

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 末宗 秀雄

1 日 時

平成27年10月28日(水) 午前10時01分から
午後 2時53分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

末宗秀雄、吉岡美智子、志村学、衛藤博昭、大友栄二、木付親次、土居昌弘、
毛利正徳、濱田洋、元吉俊博、井上伸史、後藤慎太郎、羽野武男、二ノ宮健治、
三浦正臣、藤田正道、馬場林、尾島保彦、戸高賢史、荒金信生、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

古手川正治、木田昇、守永信幸、久原和弘、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 進秀人、教育長 工藤利明、警察本部長 奥野省吾 ほか関係職員

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第94号議案平成26年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第103号議案平成26年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第104号議案平成26年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐(総括)	井上薫
議事課委員会班	課長補佐	工藤ひとみ
議事課委員会班	副主幹	大久保博子
議事課議事調整班	副主幹	姫野剛

決算特別委員会次第

日時：平成27年10月28日（水）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 土木建築部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(3) 警察本部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

吉岡副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、土木建築部、教育委員会及び警察本部関係であります。

これより、土木建築部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは、土木建築部長及び関係課室長の説明を求めます。

進土木建築部長 まず初めに、平成25年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、ご説明申し上げます。

お手元の平成25年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の8ページをお開きください。

(2) 収入未済額の解消についてでございます。

あわせて、お手元にお配りしております決算特別委員会資料の1ページをごらんください。

これは、県営住宅使用料の年度別収納状況でございます。

上の表の右から2列目H26の欄の1行目にありますとおり、家賃調定額は21億2,357万1千円となっております。収納未済額はその4行下にありますとおり、過年度からの繰越額を含め、6,228万4千円となっております。

収納未済額の縮減を図るために、滞納の早期段階から納入指導を行うとともに、即決和解制度を十分活用いたしまして、特に悪質な滞納者に対しては、訴訟提起などの法的措置を講じてまいりました。こうした滞納対策によりまして、過年度分を含む26年度の収納率は、下の図の三角の折れ線グラフのとおり、25年度に比べまして0.32ポイント上昇し、96.96%となっております。

収納未済額は棒グラフのとおり、収納率の上昇に伴って、前年度に比べ約549万5千円減少いたしまして、平成19年度から8年連続で減少しております。今後とも、収納率の向上と収納未済額の縮減に努めてまいります。

次に、14ページをお開きください。

道路橋梁・トンネルの適切な維持管理についてでございます。

まず、橋梁についてですが、維持管理予算の平準化や施設の長寿命化を目的としまして、22年5月に大分県橋梁長寿命化維持管理計画を策定し、計画的な補修対策を進めてきたところです。本年7月には、これまで実施した定期点検の結果を踏まえ、第2期計画となる大分県橋梁長寿命化計画を策定いたしました。

また、トンネルにつきましては、24年度から25年度にかけて定期点検を実施しており、その結果を踏まえ、橋梁と同様、本年7月に長寿命化計画を策定いたしました。

今後とも、これらの長寿命化計画に基づき、構造物の健全性や交通量などを勘案の上、優先順位をつけてタイミングよく補修を行うなど、県民が安心して利用できるよう道路の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、15ページをごらんください。耶馬溪ダムの管理費負担金についてでございます。県では、未利用の工業用水の有効活用について幅広く検討しております。

当初は、お手元の措置状況報告書に記載してありますように、観光資源である流域の景観維持等に資するよう環境用水として放流する案でございましたけれども、濁水の懸念など課題も多く調整が難しいことから、目的を利水へ変更し、協議を進めているところであります。

具体的に申し上げますと、台風などで起きる洪水に備えまして、一時的に未利用水を放流します。これに伴いまして洪水調節容量、ダムの容量がふえるわけでございます、これを事前放流案と我々は呼んでおります。これにより、平成24年北部九州豪雨や9月の関東東北豪雨などに見られる超過洪水に対して治水機能を増強させるものであり、水を流すことで発電増量となり、管理費負担金の軽減につながります。

この考え方については国の理解をいただいております、先般10月9日に福岡県、北九州市などほかの都市水利水者等に事前説明を行い、基本のご了解をいただいております。今後は運用案の細部を詰める作業を行い、利水者協議会で正式の合意、国への実施協議と進めていき、早期の実現を図りたいと考えております。

また、工業用水のユーザーとなる企業誘致につきましては、来春には東九州自動車道の福岡県側の残る1区間も開通見込みでございます、高速交通ネットワークが構築され物流の利便性がさらに向上することから、工業用水の確保を強みに、県としてより一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、措置状況の説明を終わります。

続きまして、平成26年度土木建築部関係の決算につきまして、総括的なご説明をいたします。

決算特別委員会資料の2ページをごらんください。

まず、1の一般会計予算総額及び決算額についてでございます。

3行目の土木費の1,020億8,924万490円を初め、総務費、農林水産業費、災害復旧費、公債費を合わせまして、一般会計予算総額は1,052億1,947万5,490円となっております。

これに対しまして、支出済額の合計はその右側の欄、818億5,669万3,305円、1つ飛ばしまして不用額の合計は1億2,877万8,456円となっております。

不用額の内容は、土木費の砂防災害関連事業におきまして、設計変更により工事費が減額となったことなどによるものでございます。

その下の表、翌年度への繰越額ですが、下から3行目の計の欄をごらんください。

繰越明許費が680件、231億7,833万4千円、事故繰越が2件、5,566万9,729円、合計682件、232億3,400万3,729円となっております。

主な理由につきましては、繰越明許が国の補正予算の受け入れなどによるものであること、事故繰越につきましては、用地補償に係るもので、移転を予定していた代替地の地盤が悪く、新たな移転先の選定に不測の日数を要したことなどによるものです。

その下の2特別会計予算総額及び決算額等につきましては、後ほど関係課長からご説明させていただきます。

以上で決算状況についての説明を終わります。

引き続き、平成26年度に実施した主要な施策についてご説明いたします。

お手元の冊子、平成26年度における主要な施策の成果をごらんください。

まず、169ページをお開きください。

共生のまち整備事業でございます。これは、高齢者や障がいのある方を含む、全ての人々が安心して快適に生活できるよう、県が設置または管理する既存の公共施設のバリアフリー化を推進するものでございます。事業内容ですが、歩道の段差解消や県有施設の通路のスロープ化のほか、視覚障がい者等がスムーズに横断できるよう、横断歩道の信号機に音響装置の設置等を行ったものでございます。決算額は8千万円です。

事業の成果につきましては、整備箇所数等、下の表のとおりでございます。

次に、174ページをお願いいたします。

生活排水処理施設整備推進事業でございます。これは、本県の生活排水処理率が全国的にも低いことから、生活環境の改善と河川等の水質向上を目的として、市町村が実施する各種生活排水処理施設の整備を支援するものでございます。事業内容ですが、下水道や集落排水事業、浄化槽設置整備事業を実施する市町村に対し、県費助成を行うものです。

なお26年度からは、水質浄化を目的とした流域会議を設置済みの市町村につきましては、合併処理浄化槽の設置に当たり、新たに上乘せ補助を行ったところでございます。決算額は3億6,380万5千円です。

事業の成果につきましては、25年度末の生活排水処理率は前年度の70.0%から71.2%に改善されておりまして、同年度の目標値70.6%に対して実績が0.6ポイント上回っているところです。

今後とも生活排水処理率向上のために、引き続き市町村の支援を行ってまいります。

次に、176ページをお開きください。

身近な道改善事業でございます。これは、生活道路の機能向上に関する要望に対して、既存の道路敷を活用し、低コストで早期に効果を発揮する工事を実施するものでございます。事業内容ですが、道路敷を有効活用した通行スペースの拡幅や歩行空間の確保による通学児童等の安全対策などを実施するものであり、決算額は8億円です。

事業の成果につきましては、路肩拡幅や簡易歩道の設置など、115カ所の改善が図られました。本事業に対する地元要望は依然として多いため、引き続き県民のニーズにきめ細やかに応えられるよう努めてまいります。

次に、177ページをごらんください。

交通安全施設等整備事業でございます。これは、歩行者、自転車及び車両の安全確保と交通事故の防止を図るため、歩道や交差点の改良等を行うものです。事業内容ですが、地域活力基盤交通安全事業などを実施し、決算額は115億846万4千円です。それぞれの事業について、主な実施箇所は下の表のとおりでございます。

次に、179ページをお開きください。

県営住宅整備事業でございます。これは、総人口に占める高齢者の割合が年々増加する中、既設の県営住宅において、高齢者向けなどにバリアフリー化を進めるものでございます。事業内容ですが、県営扇山住宅ほか3つの団地において高齢者向け改善工事を、また城南住宅北ブロックにおきまして、既存住宅の建てかえに当たり解体及び新たな住宅の設計を実施したところで、27年度から28年度にかけて建設を行うこととしております。

決算額は5億8,957万円です。

事業の成果につきましては、バリアフリー化された県営住宅の割合が25年度末の20.0%から21.4%へ1.4ポイントの増となっております。今後も住みやすい住宅環境の整備に努めてまいります。

次に、180ページをお開き願います。

暮らしを支える社会基盤保全事業でございます。これは河川管理道の修繕など、道路以外の土木施設等に関する県民からの通報や要請に対して、必要な対応を迅速に行うための事業です。事業内容ですが、既存の土木施設等の防災機能の強化や修繕等を業者委託により実施しました。また、職員みずからが直接、修繕を行うための資材や防災用資機材を購入し、土木事務所に配備しました。決算額は6,200万円です。

事業の成果につきましては、県民要請件数に対する対応率は67%となっております。今後もより多くの要請に応じられるよう努めてまいります。

次に、181ページをごらんください。

橋梁補修事業でございます。これは、災害時における迅速な救援、復旧活動などを行うため、橋梁の耐震補強を行うことにより緊急輸送ルートの確保を図るとともに、橋梁の老朽化に対応するため計画的な補修対策を実施するものです。事業内容ですが、落橋防止装置の設置やコンクリートのひび割れ補修などを実施し、決算額は49億4,227万2千円です。

事業の成果につきましては、緊急輸送道路における橋梁耐震補強整備率が、26年度末で84%となっております。

なお、これまでの定期点検結果等を踏まえ、本年7月に策定した大分県橋梁長寿命化計画の中で、再度、対象橋梁の見直しを行ってございまして、現在は対象橋梁が192橋、うち対策完了橋梁が166橋で、対策率は86%となっております。

次に、182ページをお開きください。

河川事業でございます。これは、洪水時の浸水被害等の防止、軽減や、河川流量の確保及び河川環境の整備、保全を行うものです。事業内容ですが、大野川などで河床掘削や護岸の整備、治水ダム建設等の事業を実施し、決算額は75億9,352万7千円です。

事業の成果につきましては、河川整備率が26年度末で40.8%となっております。

次に、185ページをお開きください。

砂防事業でございます。これは、土砂災害から生命、財産を守るため、砂防ダムや急傾斜地の擁壁の整備、地すべり対策工事等を行うものです。事業内容ですが、通常砂防事業など9事業の土砂災害対策工事を実施し、決算額は54億8,536万8千円です。

事業の成果につきましては、保全人家戸数の目標は達成しておりますが、危険箇所がいまだ数多く残っていることから、今後も着実にハード整備を進めてまいります。またソフト対策として、市町村が実施する警戒避難体制の充実強化を支援するために、土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を加速してまいります。

次に187ページをお開きください。

特定建築物耐震化促進事業でございます。これは、耐震改修促進法が改正されまして、ホテルなどの特定建築物所有者に耐震診断を行うことが義務づけられたため、耐震診断等に要する費用を補助し、特定建築物の耐震化を促進するものです。事業内容ですが、対象

18施設中、耐震診断に対する補助金を17件交付決定しております。決算額は2,689万1千円です。

事業の成果につきましては、耐震診断では、9割を超える対象施設が診断に着手しております。今後は、診断が終了した施設から耐震補強設計及び耐震改修工事に向けて事業者と随時協議を行い、耐震改修の促進に努めてまいります。

次に、188ページをお開きください。

建設産業構造改善支援事業でございます。これは、厳しい経営環境に直面している建設業者が、みずからの構造改善に取り組めるよう、企業合併や農業などの新分野への進出の取り組み等を支援するものでございます。事業内容ですが、新分野進出や企業合併等に係る相談対応、専門家によるセミナー、新分野進出企業等への経費補助などを実施し、決算額は362万8千円です。

今後の方向性等としましては、構造改善を一層促進するため、農林水産部等と連携した研修会や県内各地域でのセミナーを実施するほか、現在直面している建設産業の人材不足問題にも対応するため、商工労働部と連携した高校生向けの合同企業説明会を開催するなど、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、190ページをお開きください。

道路改良事業でございます。これは、広域交通網の整備を推進するため、おおいたの道構想21を基本計画として、地域高規格道路や一般国道などの整備を進めるものです。事業内容ですが、一般国道212号中津三光道路、一般国道217号平岩松崎バイパスなどを整備し、決算額は177億6,960万円です。

事業の成果につきましては、道路整備の具体的プログラムである豊ちやくの達成に努め、道路整備を着実に進めているところでございます。

次に、191ページをごらんください。

港湾整備事業でございます。これは、港湾貨物量の増大などに対応し、産業の発展、地域振興等に資するため、防波堤、岸壁などの整備を行うものです。事業内容ですが、中津港や別府港、津久見港での重要港湾改修事業などを実施し、決算額は24億5,348万6千円です。

事業の成果につきましては、施設の整備により、物流や地域の産業活動の活性化が図られているところです。各事業ごとの決算額及び事業内容は、下の表のとおりでございます。

次に、192ページをお開きください。

街路事業でございます。これは、良好な都市環境の形成と都市機能の増進を図るため、総合的な計画に基づき都市計画道路の整備を行うものでございます。事業内容ですが、庄の原佐野線や富士見通南立石線などで事業を実施し、決算額は45億3,810万5千円です。

事業の成果につきましては、都市交通の円滑化が進み、あわせて生活環境、都市防災等の機能向上が図られているところでございます。

以上で、主要な施策についての説明を終わります。

引き続きまして、行政監査、包括外部監査結果の概要のうち、土木建築部に関する主な項目についてご説明いたします。

お手元の「平成26年度行政監査、包括外部監査結果の概要」の7ページをお願いいた

します。

土木建築部は結果に該当するものが6件ございました。1番上にありますように、伺い書における決裁日の未記入などです。これら6件については、早急に是正処理を行うとともに、同様の事例が生じないよう、複数人によるチェック体制を徹底したところでございます。

次に、10ページをお願いいたします。意見についてご説明します。

下から2つ目の欄、予定価格の事前公表制度の見直しの検討でございます。

県では予定価格事前漏えいの不正を回避し、入札の透明性向上を図るため、工事等の入札において予定価格の事前公表を行っておりますが、予定価格の事前公表継続の是非を検討する必要があるとの意見をいただいたものです。

これにつきましては、職員に対して予定価格を探ろうとする不正な動きが懸念されることから、慎重に検討する必要があると考えております。今後、継続的に入札状況等を注視し、適切に対応してまいります。

その他の監査意見については、時間の都合上、説明を割愛させていただきます。

以上をもちまして、平成26年度決算について説明を終わります。

なお、その他の事業につきましては、引き続き関係各課長からご説明いたします。

よろしくお願い申し上げます。

黒木土木建築企画課長 お手元の平成26年度決算附属調書によりまして、歳入決算額の予算に対する増減額及び収入未済額の主なものについて、ご説明いたします。

2ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄、中段の使用料及び手数料のうち、土木使用料ですが、2,174万5,442円の増収となっております。

主な増収の理由につきましては、公園使用料、港湾使用料の申請額が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、5ページをお開きください。

科目欄の上から2つ目、土木費国庫補助金ですが、105億29万6,185円の減収となっております。

次に、6ページをお開きください。

1番上の災害復旧費国庫補助金のうち、増減理由欄の上から3つ目、土木災害復旧事業費補助金ですが、2億4,562万3千円の減収でございます。

次に、11ページをお開きください。

科目欄の上から4行目、土木受託事業収入ですが、2,563万253円の減収となっております。

次に、12ページをお開きください。

1番下の土木債ですが、全体で46億7,700万円の減収となっております。

以上4つの科目につきまして、主な減収の理由は、事業の一部を27年度に繰り越したことによるものでございます。

続きまして、収入未済額についてご説明いたします。

24ページをお開きください。

科目欄、中段の諸収入のうち延滞金ですが、土木建築企画課分として746万4,530円の未収となっております。これは港湾使用料について、納入義務者の事業不振による支払い困難などで、未収となったものでございます。

続きまして、歳出関係について、別冊の平成26年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書によりご説明いたします。

241ページをお開きください。

土木建築企画課関係の事業でございます。

第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、決算額は右上にありますように11億8,504万6,376円でございます。

次に、242ページをお開きください。

第2目建設業指導監督費ですが、決算額は6,492万5,150円でございます。

事業説明欄、上から2番目の建設業育成指導費ですが、決算額は5千万円でございます。これは、建設業者の経営の安定化を図るための貸付金に要する経費として、大分銀行に預託したものでございます。

次に、243ページをごらんください。

第12款公債費及び大分県公債管理特別会計でございます。

決算額は2億332万6,676円です。これは、地方道路整備臨時貸付金に係る公債管理特別会計への繰出金及びその償還に要した経費でございます。

以上で、土木建築企画課関係の説明を終わります。

阿部建設政策課長 建設政策課関係分について、ご説明いたします。

241ページをお開きください。

下から2番目の情報システム運営事業費ですが、決算額は964万1,904円でございます。これは、防災活動において重要な情報となる国の監視カメラ映像を県の機関や市町村に一体的かつタイムリーに配信するとともに、その映像情報をインターネットで公開するためのシステムや、各部署が所管する施設台帳を一元管理するシステムなどの運用管理に要した経費でございます。

次に、242ページをお開きください。

上から2番目の地域協働型土木行政推進事業費ですが、決算額は162万6,365円でございます。これは、土木事務所等が実施した地域住民との意見交換会や住民と協働で行った維持管理活動等に要した経費でございます。

以上で、建設政策課関係の説明を終わります。

疋田用地対策課長 用地対策課関係分について、ご説明いたします。

241ページをお開きください。

上から4番目の用地取得対策費ですが、決算額は142万3,341円でございます。

これは、過年度に取得した用地の登記事務に要した経費でございます。

その1つ下の収用委員報酬ですが、決算額は198万3千円でございます。これは収用委員7名に対する報酬でございます。

その1つ下の収用委員会費ですが、決算額は15万8千円でございます。これは収用委員会に係る経費でございます。

以上で、用地対策課関係の説明を終わります。

鈴木道路建設課長 道路建設課関係分について、ご説明いたします。

244ページをお開きください。

第2項道路橋梁費第1目道路橋梁総務費は、決算額11億3,017万9,462円となっております。

1番上の道路橋梁調査費8,699万9,092円ですが、これは補助事業採択に向けた事前調査や道路台帳補正等に要した経費でございます。翌年度への繰越額879万5千円は、今年度事業化した中津日田道路の日田山国道路のクマタカの営巣調査を4月に行う必要があるため、計画的に繰り越しをしたものでございます。

次に第3目道路新設改良費は、決算額206億5,251万2,068円となっております。

繰越額約66億円は、工期が年度を超える工事によるものでございます。これは、昨年度の約100億円と比べ大幅に減少しております。

次に、高速道対策局関係分についてご説明いたします。

274ページをお開きください。

第1項土木管理費第1目土木総務費は、決算額150万円となっております。これは、高速自動車道建設促進事業費で、東九州自動車道の建設促進のための協議会及び期成会への負担金でございます。

次に第2項道路橋梁費第3目道路新設改良費は、決算額14億4,683万3,566円となっております。これは国直轄高速道路事業負担金で、東九州自動車道の佐伯―蒲江間の事業に対する負担金でございます。

以上で、道路建設課関係の説明を終わります。

菖蒲道路保全課長 道路保全課関係分について、ご説明いたします。

246ページをお開きください。

第1目道路橋梁総務費は、決算額3億2,028万2,348円となっております。

上から2番目の道路管理費3億428万5,348円ですが、これは道路照明灯などの電気料及び修繕料などの一般管理に要した経費でございます。

続いて第2目道路維持費は、決算額148億8,290万7,928円となっております。

上から2番目の道路維持修繕費16億1,281万5,234円ですが、これは街路樹の管理、道路の清掃、草刈り、維持補修並びに道路パトロール等に要した費用でございます。

次に、248ページをお開きください。

第4目橋梁維持費は、決算額49億7,977万7千円となっております。これは、橋梁の補修工事や耐震補強工事を実施したものでございます。

次に、249ページをごらんください。

第5目橋梁新設改良費ですが、決算額1億5,479万3千円となっております。

以上で、道路保全課関係の説明を終わります。

平野河川課長 河川課関係分について、ご説明いたします。

250ページをお開きください。

第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費ですが、決算額は3億6,884万6,5

14円でございます。

次に、251ページをごらんください。

第8款土木費第3項河川海岸費第1目河川総務費ですが、決算額は2億7,370万38円です。

第2目河川改良費ですが、決算額は97億1,062万5千円でございます。

次の252ページの1番下、国直轄河川事業負担金ですが、決算額は15億7,587万7千円です。これは大分川、大野川など国が管理している区間における河川改修事業及びダム事業等に対する県の負担金でございます。

次に、255ページをお開きください。

第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧費ですが、決算額は14億9,771万円です。これは、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費でございます。

以上で、河川課関係の説明を終わります。

山本港湾課長 港湾課関係分についてご説明いたします。

256ページをお開きください。

第8款土木費第3項河川海岸費第3目海岸保全費ですが、決算額は3億6,996万1,045円となっております。

次に、257ページをごらんください。

第4項港湾費第1目港湾管理費ですが、決算額は2億7,749万9,049円となっております。

1番上の港湾管理費ですが、決算額は3,307万6,968円でございます。これは、港湾施設の維持管理や地方港湾審議会の運営等に要した経費でございます。

次に、258ページをお開きください。

第2目港湾建設費ですが、決算額は34億2,366万9,849円となっております。

下から5番目の国直轄港湾事業負担金ですが、決算額は11億482万849円でございます。これは、別府港などの整備に係る負担金でございます。

次に、259ページをごらんください。

第3目空港建設対策費ですが、決算額は4,274万7,179円となっております。これは、大分空港の整備に係る負担金などでございます。

次に、港湾課特別会計分についてご説明いたします。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額などにつきまして、平成26年度決算附属調書によりご説明いたします。

決算附属調書の52ページをお開きください。

金額欄上から4番目の6,300万円の減収ですが、港湾施設整備事業特別会計の県債でございます。減収の主な理由は、事業の一部を27年度に繰り越したことによるものでございます。

次に収入未済額ですが、55ページをお開きください。

下から2番目の港湾施設整備事業特別会計の使用料及び手数料で、395万760円、56ページの諸収入で、44万6,720円の未収となっております。このうち約390万円は過年度分であり、納入義務者の経営不振等によるものでございます。今後とも、分

納計画の着実な実行の確保など、徴収に努力してまいります。

続きまして、歳出関係についてご説明いたします。

決算事業別説明書の260ページをお開きください。

臨海工業地帯建設事業特別会計でございます。

第1款大分臨海工業地帯建設事業費の第1項第1目土地造成費ですが、決算額は14億2,742万4,665円となっております。

上から2番目の公債費でございますが、決算額は14億49万1千円となっており、これは6号地造成事業に伴う県債の利子償還金でございます。

次に、その下の港湾施設整備事業特別会計でございます。

第1款第1項港湾施設整備事業費の第1目港湾施設管理費ですが、決算額は13億4,765万1,174円となっております。

上から2番目の大分港大在コンテナターミナル管理運営事業費ですが、決算額は7,190万5,753円でございます。これは港湾施設の管理運営を株式会社大分国際貿易センターに委託した経費などでございます。

261ページをごらんください。

上から2番目の公債費でございます。決算額は11億1,382万3,441円です。これは、港湾施設整備事業に伴う県債の元金及び利子償還金でございます。

第2目港湾施設建設費ですが、決算額は4億3,200万円となっております。これは、埠頭用地の造成などに要した経費でございます。

以上で、港湾課関係分の説明を終わります。

後藤砂防課長 砂防課関係分について、ご説明いたします。

262ページをお開きください。

第8款土木費第3項河川海岸費第5目砂防費で、決算額は63億488万3,470円となっております。

次に、263ページをごらんください。

上から3番目にあります砂防施設緊急改築事業費ですが、決算額は1億1,713万3千円でございます。これは、砂防施設の土砂災害防止機能を確保するため、老朽化した既存施設の改築、補強等に要した経費でございます。

次に、その下にあります砂防事業調査費の1億8,484万5千円と、次の264ページの1番目にあります25年度から繰り越した1億1,308万5千円でございます。これは、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査に要した経費でございます。

以上で、砂防課関係の説明を終わります。

湯地都市計画課長 都市計画課関係分について、ご説明いたします。

265ページをごらんください。

第2款総務費第2項企画費第5目土地対策費で、決算額は2,843万2,309円でございます。これは、国土利用計画法に基づく適正な土地利用の推進や指導、地価調査等に要した経費でございます。

その下、第8款土木費第5項都市計画費第1目都市計画総務費で、決算額は5,428万8,590円でございます。

次の266ページ1番上の大分都市圏総合都市交通対策推進事業ですが、決算額は1,499万円でございます。これは、大分都市圏の総合的な交通施策の推進に向けた交通計画を策定するために要した経費でございます。

その下の都市計画諸費ですが、決算額は423万2,510円でございます。これは、都市計画法に基づく開発行為の規制及び指導、都市計画審議会の開催等に要した経費でございます。

次の第2目土地区画整理費の決算額は730万2千円でございます。これは土地区画整理法の施行に要した経費でございます。

次の第3目街路事業費の決算額は48億7,009万9,480円でございます。

右の267ページをごらんください。

1番下の公共の連続立体交差事業費は前年度からの繰越事業で、決算額は2億150万円でございます。これは、大分駅周辺の鉄道高架に伴う通路線切りかえ工事に対する負担金等に要した経費でございます。平成26年度末をもって事業自体が完了となりました。

以上で、都市計画課関係の説明を終わります。

和田公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係分について、ご説明いたします。

268ページをお開きください。

第8款土木費第5項都市計画費第4目都市環境整備費ですが、決算額は10億8,140万5,188円となっております。

上から2番目の公園維持管理費ですが、決算額は1億2,514万100円でございます。これは、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの管理業務を指定管理者へ委託したものでございます。

上から3番目、大分スポーツ公園等管理運営事業費ですが、決算額は4億6,056万1,080円でございます。これは大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の管理業務を指定管理者へ委託した経費でございます。

以上で、公園・生活排水課関係の説明を終わります。

永松建築住宅課長 建築住宅課関係分についてご説明いたします。

270ページをお開きください。

第1項土木管理費の第1目土木総務費でございます。

これは大分市岡地区の開発に関して地元住民との協議に要する費用ですが、26年度は協議案件がございませんでした。

次にその下の第3目建築指導費ですが、決算額は6,749万339円となっております。そのうち上段の建築基準法等施行事務費の決算額は6,551万8,469円でございます。これは、建築基準法による指導監督、許認可に関する経費や建築審査会の開催等に要した経費でございます。

以上で、建築住宅課関係の説明を終わります。

宮本公営住宅室長 公営住宅室関係分についてご説明いたします。

271ページをごらんください。

第6項住宅費の第1目住宅管理費の決算額6億7,629万6,801円のうち、上から6番目の県営住宅等管理対策事業費の決算額は5億4,748万673円となっております。これは、管理代行である大分県住宅供給公社への管理委託経費3億7,459万6千

円のほか、計画修繕や明け渡し請求訴訟などに要した経費でございます。

以上で、公営住宅室関係の説明を終わります。

加藤施設整備課長 施設整備課関係分について、ご説明いたします。

273ページをお開きください。

第1項土木管理費第4目営繕費ですが、決算額は21億6,125万6,519円となっております。事業別には、上から3番目の大規模施設計画的保全事業費ですが、決算額は5億8,365万8,523円でございます。これは施設ごとの中長期保全計画に基づいた大型県有施設の保全工事を行うものです。

26年度に実施した主な内容としましては、別府コンベンションセンターの特別高圧受変電設備改修工事、大分農業文化公園の浄化槽設備改修工事及び県庁舎本館の議場屋上防水改修工事等でございます。

以上で、施設整備課関係の説明を終わります。

吉岡副委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔、明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 1つは主要な施策の178ページと186ページ、リフォームの関係ですね。高齢者等のリフォーム助成は、決算では115件が目標で95件。住宅耐震化リフォームは400件が目標で97件と低迷し、2年経過しても約30%の達成しかありません。要件等を緩和したといっても、制度の根本をやっぱり見直す必要があるのではないのでしょうか。昭和56年以前の建物となれば限定され、高齢化も進み、改修までは出来ないと言う方も多くいると考えられる。この要件が県産材も含めた一般のリフォームということになれば対象も広がり、使い勝手のよい制度になるのではないのでしょうか。そろそろ検討する時期だと思いますけれども、いかがでしょうか。

続いて、主要な施策の188ページ、建設産業構造改善支援事業の関係ですけれども、これは農業分野など新分野の進出の事業ですが、これまでの実績及びその経営状況はどうかと。フォローアップで新分野へ移行した企業にとっての課題というふうに書かれていますけれども、どのようなものがあったのか。

続いて、事業別説明書の260ページの大分臨海工業地帯建設事業費。これで26年度末の企業債残高は70億400万円となるんですね。利子の支払いは14億49万1千円。日産との調定和解金21億円が入ったとしても、塩漬け土地としての負の遺産となっている。一部は太陽光発電等活用されていますけれども、今後販売が進まない場合はこの土地そのものを県としてどのように考えているのか。

最後に、事業別説明書の266ページ、街路維持修繕費。これはちょっと具体的になりますけれども、下郡から牧方面に抜ける中判田下郡線、下郡から陸橋に上るときに直線車線が1車線しかなくて、やはり渋滞をするんですね。また、右折レーンの標示がわかりにくくて、右折の車線に入った車が直線で陸橋を越えようとする大変危険であると地域の方から声も上がっております。きのう通りましたけど、実際そういう方もおられました。もっとわかりやすくならんのかと。この道路について、津留のものと芸館の横が非常に渋

滞するようになったんだけど、これらの対策というのは今考えているのかどうかということをお伺いいたします。

永松建築住宅課長 それでは私から、リフォーム支援事業についてお答えいたします。

主要な施策の成果の178ページの高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業ですが、昨年度の実績は95件で目標の115件に届きませんでした。これは1件当たりの補助金額の上限を市町村分と合わせて30万円のところ、利用者の平均補助金額を20万円と仮定して予算コストを設定しているためであります。当初予算額は全額執行しております。

それから、もう1つの資料の186ページ、住宅耐震化・リフォーム支援事業ですが、昨年度から耐震改修工事への補助率を2分の1から3分の2へ、補助限度額を60万円から80万円に引き上げ、啓発や広報活動に努めた結果、耐震診断で前年度に比べ15件上回り53件、それから耐震改修でも6件上回り44件となり、実績戸数は少しずつではありますが、年々増加しております。昨年度からは、県民の方が利用しやすいようこの2つの事業を統合して、事業者などへの説明会や広報活動を一元化して行っております。

また、補助要件に合致すれば、この2つの補助メニューを同時に利用することも可能です。例えば、高齢者世帯がバリアフリー化工事を行う場合、耐震化工事をあわせて行えば、安全な住宅になるとともに、耐震壁の増設にあわせ、現在ある間仕切り壁の位置を見直し、より使いやすい間取りに変更することも可能であります。今の制度でもこのような効果的なリフォーム工事が実施できることをもっとPRして、利用者をふやす工夫を続けていきたいと考えております。

また、補助対象を一般リフォームまで拡充することは困難だと考えますが、現行の事業スキームについては高齢者、子育て支援という政策目的に合致する範囲で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

黒木土木建築企画課長 私から、建設産業構造改善支援事業についてお答えいたします。

当事業は、合併に要する経費の補助、また新分野進出に要する経費の補助が主なものでございますけれども、まず、実績につきましては、平成20年度から平成26年度までの7年間で合併に要する経費の補助が21件でございます。新分野進出に要する経費の補助が36件でございます。

新分野進出につきましては、市場調査や先進企業の視察であるとか準備段階での補助となることから、補助を行った36件のうち実際に新分野に参入した件数は30件となっております。その中には、農業法人を設立し売り上げを伸ばして成功事例として取り上げられた企業や、まだ大きな利益は出ていないものの、新事業を開始したことで従業員の雇用の安定に役立っているといった企業などがございます。

経営状況につきましては、新分野進出後の新事業での売上高など詳細な経営状況については把握できておりませんが、進出した30社につきましては、その後も本業の建設業で経営が維持できているという状況でございます。

また、新分野参入後の課題でございますが、これまでにフォローアップを行った企業からの声を集約しますと、専門的な知識を習得するまでに時間がかかるといったことや、生産までをうまく行うことができたとしても、その後の販路開拓の面で苦労するといったような声が聞かれております。

これらの問題解決に取り組めるよう、土木建築部では農林水産部や商工労働部等、関係機関を構成メンバーにした建設産業再生支援ネットワーク会議を成立しまして、その進出先の分野での支援や柔軟な相談対応ができる体制をとっております。今後も引き続きこのネットワーク等を活用し、建設企業の新分野進出の取り組みを支援していきたいと考えております。

以上でございます。

山本港湾課長 私から、大分臨海工業地帯建設事業についてご説明申し上げます。

6号地C2地区の企業誘致は商工労働部が主体的に進めておりまして、土木建設部は施設の管理を行っております。商工労働部の企業立地推進課では、雇用創出の大きい製造業を中心に企業誘致活動を行っており、引き続き東京、大阪、福岡の県外事務所を中心に、一般財団法人日本立地センターやJETROなどの関係団体等とも連携しながら、積極的に企業誘致活動を行うこととしております。

土木建築部といたしましても、今後も誘致活動に協力するとともに、売却までの間、施設の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

湯地都市計画課長 私から、中判田下郡線についてのご質問にお答えいたします。

下郡跨線橋を含む都市計画道路下郡中判田線の牧1丁目交差点から加納西交差点間はことしの2月に開通いたしました。まず、加納西交差点、米良側の通行帯や信号サイクルにつきましても、依然として大分駅方面へ向かう車が多いことから、跨線橋開通前と同様に、左折2車線、直進1車線、右折1車線で運用をしております。

また、跨線橋側の車線が1車線であることから、現時点での変更は困難ですが、現在施工中の庄の原佐野線、元町一下郡間の開通に伴う交通量の変化等を勘案しながら、左折車線を直線車線に変更するなどの検討を行ってまいります。

次に、レーン標示についてでございます。

加納西交差点から米良側約40メートルの位置に野磨橋西交差点がございます。通常は交差点よりも100メートル程度手前に予告の路面標示を設置いたしますが、交差点が連続していることにより野磨橋西交差点を通り過ぎた位置にしかこの路面標示が設置できない状況となっております。ドライバーの車線変更がおくれ、委員ご指摘のような問題があると考えられますが、この対策としては野磨橋西交差点の手前からドライバーに見えるよう、交差点の前方に門型の標識を設置済みでございます。

次に、旧芸館前の渋滞についてお答えします。

牧1丁目交差点は跨線橋が開通することで交差道路の数がふえ、信号のサイクルも1現示ふえたため、結果として津留方面からの青時間が減少しています。このことにより、津留の旧芸館前付近の渋滞が増加したものと考えます。

また、跨線橋方面へ右折する車が直進を障害し、渋滞を助長します。このため、右折車の停止線を前方へ移動することにより、右折車が直進車両の妨げにならないよう対策を講じたところです。

以上です。

吉岡副委員長 執行部をお願いいたします。

答弁は簡潔をお願いいたします。

堤委員 一般リフォームが困難であるということ、これはもうずっと前からそういうふう
に言っているんだけど、政策的目的だけじゃなく、経済的な政策も県としてはとって
いく必要があると思うね。つまり、県産材の活用だとかいろんなリフォームの需要とい
うのも大きいわけですから、それが結果的にはなかなかその件数につながらない。つまり、
耐震リフォーム等、いろんなやつになると数百万円単位になりますからね。そうじゃなく
て、そういう簡易なリフォームについても、やっぱり県としても、いろんな市町村がやっ
ていますけれども、県としてもそれに助成をすることが経済対策になるのではないかと。
その面からはどのように考えているかというのを再度お伺いしましょう。

それと、臨海工業地帯の場合、確かに商工労働部がするんですけども、ただ、販売す
る場合、あそこの基礎部分というのは非常に弱くなってきている。もう建てて年数が何十
年たっていますからね。そうした場合は、それはどういう形です。販売が仮に決まっ
た場合でも、そういう基礎部分をやり直さないかと思うんだけど、そこら辺という
のはわかりますかね。再度その2点をお伺いします。

芸館のほうは——芸館というか、下郡から抜けるやつ、あれは標識あるんですよ。標識
はあって、右折の標識はあるんだけど、野磨橋西のところは直線になっている。そし
たら、みんなそっち行っちゃうわけ。上を見ないよね。それで行ったとたん右折にな
るでしょう。だから、非常に迷うんですよ、あそこ。それで左へ入ってきて跨線橋を渡ると
いう方も結構多いんですよ。だからこれは検討しないと、非常に車が通過していますから
危険なので、それはちょっと要望しておきますから。

じゃ、2点お願いします。

永松建築住宅課長 それでは、お答えいたします。

リフォームの需要がいろんな種類があるというのは承知しておりますが、財源の関係も
ありますので、現在のところ耐震と、それから高齢者世帯、それから子育て世帯に限って、
そういう政策目的に限って行っているところであります。現在のところ、その3つの目的
で考えておりますので、今のところこれ以上の拡充は考えておりません。

以上でございます。

山本港湾課長 基礎部の修繕につきましては、経年劣化が進んでおりますので、今後の修
繕を検討する必要があるとは考えております。

しかし、陥没対策等いろいろありますので、売却の時点でまたその費用の中に入れるこ
とも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

堤委員 ぜひね、それは大変でしょうけれども、つくった負の遺産ですから、それを管理
するのは大変だと思いますけどね。

住宅リフォームについては検討しないということじゃなくて、やっぱりいろんな形とい
うのは検討していないと、県がいつまでたってもこの部分にしがみついたらだめなんですよ。
だから、もっとそういう点では今後とも検討していくように、これはちょっと要望と
してお願いをしておきます。

以上です。

土居委員 私からは1点だけ、施策の成果の193ページ、道路改良事業についてですが、
毎回で申しわけないんですが、一般県道690号湛水挾間線の未改良区の整備についてお

伺います。

26年度は道路線の未改良区間については、現地の調査とか課題の整理等を行ってきたところでございますと、今年度の予算特別委員会で答弁いただいております。この内容についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

菖蒲道路保全課長 県道湛水挾間線の未改良区間につきましては、これまでに職員による現地の踏査、あるいは既存の資料の収集などを行ってきております。現在、では具体的にどういったところを整備するのか、あるいはそういう手法の検討に向けまして、航空写真等がございますので、それを地形図に図化をすると、そういう作業に今入っているというところがございます。

土居委員 特に竹田市にとりましては、大分大学医学部との連携を図る上でとても重要な道でして、命の道と言われているぐらいです。ぜひとも早期に工事に着手できるように下準備をしていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

吉岡副委員長 じゃ、要望でよろしいですね。（「はい」と言う者あり）

それでは、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

井上委員 これは毎年のことなんですけれども、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の239ページなんですけど、この繰り越しについてちょっとお伺いしたいんですけれども、結局、支出合計の中で支出済額が818億円の中で繰り越しが232億円ですかね、現況はどのようになっていますか。27年度どの程度執行されておられるのか、その辺のところはどうでしょう。

阿部建設政策課長 昨年度から繰り越された予算の執行状況につきましては、今年度9月上半期までの執行状況として90%の後半というところで確認はしております。執行状況でございます。

井上委員 じゃ、90%は9月までに終わっているという解釈の仕方でよろしいですか。

阿部建設政策課長 はい、26年度からの繰越分についてはそのような状況になってございます。

井上委員 じゃ、毎年28%ぐらい大体繰り越しがあるので、これは意図的ですか。毎年こういうふうになっているので、一生懸命皆さん頑張っているんですけども、残っているから、毎年毎年このくらいの、28%から25%残るので、これ毎年こうなるのかなという、私も議員はちょっと長いので、ふとまたそういうふうにしたんですけれども、大体本年度で終わるべきじゃなかろうかなというのが基本じゃないかというふうを感じるわけなんですけれども、どうですか。

黒木土木建築企画課長 26年度から27年度にかけては230億円繰り越しているんですが、これは平成24年度の九州北部災害の関係で、24年度から非常に繰越額が膨らみまして、それも徐々に減少しているところがございます。ただ、その230億円のうちに、200億円弱、190億円は既にもう契約をして繰り越している予算でありまして、未契約で繰り越したものは全体の6%ちょっとでございます。継続的に工事を行っているということで、決して230億円全てが余っているお金というわけではございませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

また、今後も24年度の災害後、徐々に減ってきた繰越額を引き続き減少できるように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

吉岡副委員長 それでは次に、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

木付委員 主要な施策の成果の175ページですが、ふる里の水辺づくりサポート事業、これは住民との協働で川の環境整備をする事業だと承知しておりますが、地元の老人会とか地元の自治会等がお祭りとか運営経費に充てているというふうなお話も聞いております。これは25年度、26年度、2年度で終了する理由、そしてまた、今後の事業方針として他事業でも実施とありますが、どういう事業でやるのかお願いいたします。

平野河川課長 ふる里の水辺づくりサポート事業についてお答えいたします。

この事業は、主として大分市におきまして地域住民、それから河川の愛好団体等が協働で河川管理施設の維持管理、いってみれば草刈りを含めます美化活動に支援を行うという事業でございます。

これにつきましては、平成21年度から実施しておりまして、当初31団体が実施していたものが昨年度で約60団体が実施しているというふうになっております。非常に活動団体もふえてまいりまして、所定の目的を達していると考えております。

これとまた別に、河川・海岸維持管理費の中で市町村草刈り委託という事業がございます。事業内容としては、ほぼ同様の事業でございますために、このふる里の水辺づくりサポート事業を市町村草刈り委託事業の中に統合いたしまして、今年度から引き続き実施しているというところでございます。

吉岡副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

尾島委員 主要な施策の成果の174ページ、生活排水処理施設整備事業なんですけど、合併浄化槽の設置に当たって市町村への補助を行っているわけですが、ここにありますように流域会議が設置された市町村、すなわち大分、大野、筑後、犬丸、この4つのモデル河川が対象だと思うんですけど、ここには浄化槽の上乗せ補助がされたということなんですけど、予算のときに聞けばよかったですけど、上乗せ補助のリストですね。浄化槽の代表的な例でいいんですけど、金額がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、合併浄化槽の補助を行ったのが13市3町なんですけど、この流域会議を設置した市町村——村はないですから、市町はどのぐらいあるのか、それを教えていただきたいと思います。

それから、ちょっと問題はですね、以前がそうだったんですけど、現在の状況はちょっと把握できていないんですけど、市町村によっては合併浄化槽が財源的なものもあって、毎年何基だということで、予算の範囲内で補助を出しているケースが多いんですけど、現在の市町村の状況を把握しているのか、そしてまた、この上乗せの補助についても、大分県の予算がやっぱりあると思いますから、市町村の要望といいますか、そういった希望にかなった補助が全額行われたのか。また、来年度も続くわけですから、市町村からの要望が多い場合には財源的なものをどう考えているのか、お願いしたいと思います。

それから2点目に、決算事業別説明書の274ページの国直轄高速道路事業負担金に関して、今回これを見ますと14億4,600万円ほど拠出をされています。

ちょっと実は1週間ほど前、バスである道路を通りました。そのときに感じたことなので、思い違いかもしれませんが、国交省のやられた道路は非常にグレードが高いという感じがしました。例えばの話ですけど、NEXCOと比べて中央分離帯がちゃんとコンクリ

ートで分離されていますし、あるいは消火栓などもトンネルの両側にあったり、照明も非常にきれいでしたし、何より外観的にトンネルのグレードが高いのかなという印象を受けました。

これは、例えば設計基準とか、工事をするための標準仕様書、そういったものが国とNEXCOで違うのかどうか。それから変な話ですけど、NEXCOができれば有料、直轄でできれば無料ですから、無料の道路が非常にグレードが高くて、お金を取られる道路がちょっと低いのかなというふうな、私の印象ですけど、その辺がなければならないという答えでいいと思うんですけど、何か答えられるのであればお願いしたいと思います。

やっぱりNEXCOと国交省の道路の設計規格は一緒だと思うんですけど、工事の中身は少し違うんじゃないかと思いましたので、NEXCO並みにすればこの負担金も少し下がるわけですから、そういった観点から質問したいと思います。

以上です。

和田公園・生活排水課長 合併処理浄化槽についてお答えします。

1番目の浄化槽の人槽の関係なんですけど、5人槽、7人槽といろいろありますが、県の補助としましては、市町村とあわせて今現在トータルで53万円程度の個人補助という形で運用しております。（「上乘せ分」と言う者あり）上乘せ分ですね。上乘せ分につきましては、市町村が上限10万円補助する場合は県も上限10万円を補助するという形で、トータル20万円の補助を制度として見ております。1番目がそれです。

2番目の市町村の上乗せ補助している流域に対して流域会議を設置している市町村はどうかという点につきましては、上乘せ補助を実施している市町村が、対象としましては県は日田、中津、宇佐、別府、大分、臼杵、豊後大野、由布でございますが、現在、大分市、別府市は上乘せ補助は活用しておりません。日田、中津、宇佐、臼杵、豊後大野、由布の市については流域会議を設置しております。

3番目の予算の範囲内での補助につきましては、市の状況につきましては、市の要望に対応して一応県も県費補助を出せるような仕組みはつくっております。今、活用していないのは大分市と別府市ですけど、それは市の事情としてまだ活用できていないというふうに聞いております。

4番目の市の要望に沿っているかという点につきましては、同様に市の要望に沿ってしております。ただ、上乘せ補助を実施している区域が今4流域を対象にしておりますので、残りの市町村については要望もございます。これにつきましては、今の上乗せ補助の制度が26ページから28年度までの3年間の期間を持っておりますので、それ以降について拡大の方向も検討していかなければならないとは担当課としては考えております。

事業費がふえたときについてはどうかということに対しては、全県で活用する場合についてはまた、担当課としましてはもし必要であれば増加の協議もしていきたいと思っておりますけど、現時点で浄化槽の補助については不用額が発生しておりますので、拡大したとしても今の中でおさまる可能性もあると考えております。今後の検討課題と考えております。

以上です。

鈴木道路建設課長 高速道路の規格についてご質問をいただきました。

高速道路の設計の基準につきましては、国がつくった場合、NEXCOがつくった場合

でも、道路構造令に基づきまして第1種第3級、あるいは第1種第2級の規格となっております。設計速度が80キロの場合と100キロの場合がございます。

例えば、宇佐別府道路につきましては設計速度80キロで昔の基準なので、トンネル内の路肩も狭い規格となっております。

東九州自動車道につきましては、宮河内インターよりも南側は設計速度が100キロの線形となっておりますので、全体に線形もいいですし、幅員も若干路肩が広い等の特徴があります。

道路公団が民営化された際に新たに導入された新直轄制度、この新直轄制度で施工している部分、国が直轄で施工している部分は、有料道路としての採算が得られにくい路線でございます。当県でいえば佐伯よりも南側になります。この区間につきましては、暫定2車線という計画ではありますけれども、当面、4車化の見込みが立たないということから、中央分離帯を入れた形でしっかりと上下線を分離するという形をとっております。

NEXC Oが施工している中津の区間、あるいは佐伯までの区間につきましては、いずれ4車化するであろう見通しが立つという前提で、暫定の2車線で運用しておりますので、暫定的な間といたしましては幅が狭い構造となっている、こういう違いがあるものでございます。

以上です。

吉岡副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はございませんか。

三浦委員 1点お伺いをしたいというふうに思います。

これは毎年なんです。私の地元の県道で大変恐縮なんですけれども、日出真那井杵築線というのがございまして、私も毎年、土木事務所のほうには要請、要望には行って、よく対応はしていただいているんですが、その日出真那井杵築線が大雨が降ると冠水をします。杵築日出警察署のほうからも通行注意、通行どめとかというのが出るくらいなんですけれども、まさに杵築と日出、そして日出町で言うともう幹線道路と化しているところが冠水をして、地域の住宅には床下浸水まで起きているのが現状なんですけれども、これまでのそういった案件をどのように把握されているのか、来年度以降ぜひ少しでも改善していただきたいなという地域からの強い要望もあるので、お考えをお聞かせください。

菖蒲道路保全課長 お答えいたします。日出真那井杵築線ですね、杵築管内でもあちこちの道路で排水が悪いとかいうような状況をやっぱり伺っているところがございまして、最近もですね、うちの職員が現地に見に行ったり、事務所の人間と一緒に知恵を出して、どういう流末の処理の方法があるのか、また河川との絡み等もある箇所もございまして、その辺、河川課とも協議しながら対応していきたいなというふうに考えております。

三浦委員 ありがとうございます。

ただ、課長のご答弁を聞いていると、多分現地を把握されていないんじゃないかなというふうに、日出真那井杵築線、川崎郵便局っていう幹線道路のところまさに冠水をして、今先ほど言いましたけれども、近隣の住宅に床下浸水が起きて、かなり日出町で大きな問題の道路にもなっているくらいなんですけれども、大雨が降ると、県の職員さんがうちの役場の職員とよく土のう等を持ってきてくれますので、現地を詳しく調べていただいて、これはもう長年の懸案の道路になっていますので、ぜひ改善に向けてご努力をお願いしたいなというふうに要望して終わります。

吉岡副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、事前通告が1名の委員外議員から出されておりますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 2つほど事前通告をしているんですが、1つが主要な施策の成果の169ページ、共生のまち整備事業についてなんですけど、ここで視覚障がい者誘導用点字ブロックの設置を行う事業が組まれているんですけども、整備の実績として点字ブロックの新設や改良等がどのくらい実施されたのか、教えていただきたいと思います。

それと、これは特に新設されるときに障がい者団体とは協議を行っているのかどうかを教えてください。

もう1つが、同じく主要な施策の成果の186ページなんですけども、住宅耐震化・リフォーム支援事業についてなんですけど、これ先ほど堤委員からも質問が出されておりましたので、この耐震診断の件数、改修工事の件数というのはそれぞれ53件、44件ということであつたんですが、これは耐震診断を53件をしたその中で耐震改修を行ったのが44件というふうに見ていいのか、改修単独というのがあり得るのか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

そして、実績として伸び悩んでいる状況があるわけなんですけども、広報の方法として、耐震診断の具体的な手法について、県民の皆さんがわからないということで実施に踏み切れないという方もおられるのではないかなと思うんですが、またやり方として、防災士の方々がスキルアップ研修とか、そういうふうな研修で集まったりもすることもあるわけですから、そういった中でこういった事業の広報を行うなどして、この耐震化率を90%に引き上げるといふことの重要性、そういったものをもっと県民の皆さんに理解していただくことが大事じゃないかなと思っています。その点に関してどういうふうに思われるか、お考えをお聞かせいただきたい。

あと、27年度と28年度の目標件数が400ということなんですけど、耐震化率90%に引き上げるといふふうなことで、この数字で達成できるものか、その辺の議論がされているか教えてください。

阿部建設政策課長 共生のまち整備事業についてお答えいたします。

共生のまち整備事業では、バリアフリー新法や大分県福祉のまちづくり条例に基づきまして、市町村が策定した計画の中の重点整備地区、こういった場所において、県が管理する既存の道路であるとか、県有施設についてのバリアフリー化を進めているものでございます。

26年度の実績でございますけれども、歩道等の改良延長2.7キロメートルのうちに、点字ブロックの整備をしたところは、日田市渡里の国道212号や、宇佐市長洲の中津高田線など7カ所、延べ1,253メートルでございます。

この歩道に点字ブロックを新設する場合でございますけれども、地元市町村や障がい者団体等とも協議を行って事業を実施しております。最近の事例では、県庁舎本館と別館をつないでおります渡り連絡通路、こちらにございました階段が歩道の一部占拠しております、こういったことにつきましても高齢者や障がい者団体の方、福祉関係機関、交通事業者の意見を踏まえて実施しているような状況でございます。

以上です。

永松建築住宅課長 それでは、住宅耐震化・リフォーム支援事業についてお答えいたします。

まず最初の昨年度の実績について、診断が53件、改修が44件ですが、事業の順番なんですけど、まず耐震診断をし、補強が必要だったら耐震改修工事をするというふうな段取りになるんですが、同じ年度に一緒にしないと悪いという条件はつけておりませんので、前の年度で診断して、次の年度に改修するということがありますので、イコールではありません。

それから、防災士の方々への広報については、昨年度、生活環境部主催で県内各地で7回ほど防災士の研修会が開催されております。そこに当課の担当職員を派遣して、この事業のPRと、それから議員が言われた耐震診断の具体的手法についても説明を行っております。今年度についても、既にもう6回開催されておりますので、一応その中で同様の説明をしております。大体研修会の中で1時間くらい時間をいただいて説明しております。

それから、住宅の耐震化率のことですが、大分県耐震改修促進計画の中で、平成27年12月末までに90%という高い目標を掲げておりますが、耐震化を希望する高齢者が少なく、目標達成は困難な状況であります。

住宅の耐震化率を上げるためには、目標をもっと高くする必要がありますが、現在の利用状況では、まず現在の目標の400戸の達成に向けて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

守永委員外議員 点字ブロックの関係では、地元市町村や障がい者団体と協議をされているということと、それぞれ都合の悪いというか、問題のある箇所については徐々に整備をしているということで大変ありがたいと思っておりますが、1つ気になっている点字ブロックがあるんですけれども、城址公園の、大分市役所から県庁前の交差点につながる点字ブロックで、松の枝振りがいいものですから、ちょうど背の高い人が歩くと頭をぶつけるようなところがあるんですけれども、あれそのままストレートの点字標示になっているんですね。あそこを実際に通ってみると、何かストレートの点字ブロックじゃなくて、注意の、いわゆる一旦停止できるような標示が必要じゃないかなと思うんですが、その辺、障がい者団体とちょっと協議をした経緯があるかどうかお尋ねしたいと思います。

それと、耐震化リフォーム支援事業については、ぜひそういった形でいろんな方々に必要と耐震化の重要性を広報していただいて、積極的に早く9割を超えて、できれば100%がいいんでしょうけれども、対策を練っていただきたいと思っております。ありがとうございます。

菖蒲道路保全課長 国道197号の城址公園の前のクロマツのところでございますけれども、ちょうど今、リボン197協議会ということで、197号の再生に向けて協議をしている最中でございますけど、その中に福祉関係の委員さんもいらっしやいまして、具体的に今言った一旦停止のようなことを協議したかということにつきましては、ただいま現時点では不明でございますけれども、ちょうど今言われた課題については、協議会の中でまさに議論している最中でございますので、いろんな方法を含めて、少しでも改善できるように努めていきたいと思っております。

吉岡副委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 別にないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって土木建築部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

吉岡副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの土木建築部の審査を踏まえ、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

堤委員 身近な道改善事業なんですけども、これは非常に要望が多いと先ほどお話もありましたね。ただ予算が8億円ということで10何年間推移しているんですよ。まあ6億円から8億円にふえているんだけど、これは要望がある以上はやっぱりもう少し来年度予算で検討したほうがいいのではないかと、増額を含めて。そういうのが1点。

それと住宅耐震化・リフォーム支援事業についてはですね、政策的な目的も確かに大事です。耐震化、高齢者、子育てに加えて、県産材の活用だとか、または一般的なリフォーム支援も含めて利用の拡大をやっぱり具体的に図っていかないことには、この事業の拡大にはつながらないだろうなと思うんですね。

ですからぜひそれは来年度以降も検討課題として、商工労働部も含めて一緒に検討をやっていただきたいと要望しておきたいと思います。

吉岡副委員長 ほかに委員の皆様からございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 ただいま、委員からいただきましたご意見、ご要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で土木建築部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

1 1時42分休憩

1 3時01分再開

末宗委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、教育委員会関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課室長の説明を求めます。

工藤教育長 教育委員会所管に係る平成26年度決算について説明いたします。

初めに、平成25年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、報告させていただきます。

指摘事項は3点ございます。

お手元の報告書の9ページをお開きください。

まず、1点目についてですが、収入未済額の解消についてでございます。

地域改善対策奨学金については、納入期限の翌月の督促や徴収強化月間である5月と11月に現年度、過年度の催告などを行っておりますが、もともと経済的基盤の弱い者に対する制度であり、また近年、保護者の高齢化に伴う収入減少等により返還困難となっている事例が多くなっております。

厳しい現状にはありますが、今後も、返還者及びその関係者の人権に最大限に配慮しながら、慎重かつ積極的な債権管理に努めてまいります。

次に、16ページをお開きください。

2点目は、いじめ・不登校対策についてでございます。

現在、いじめ防止対策推進法や大分県いじめ防止基本方針に基づき、全公立学校に対策委員会が設置されております。対策委員会では、定期的または問題事案が起こった都度、情報共有や協議を行っております。事案によってはスクールカウンセラー等の参加・協力を得て、児童生徒・保護者や教職員等からの話も聞きながら、協議に対する支援、助言も行うなど、事案に対する協議の時間確保に努めているところです。

17ページをごらんください。

3点目は、県立学校施設整備事業の財源確保についてでございます。

県立学校の施設整備は、児童生徒が安全・安心で快適に学校生活を送れる教育環境を確保するため、学校現場からの要望等を十分踏まえながら実施してまいりました。喫緊の課題となっていた耐震対策についても、高校再編で廃校となる学校の建物を除き、平成26年度末に完了したところでございます。

今後においても、財源をしっかりと確保しながら、安全・安心で快適な教育環境を確保するとともに、施設の長寿命化にも努めてまいります。

続きまして、お手元の平成26年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の299ページをお開きください。

平成26年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に係る予算の款・項は、表の左にありますように、第10款教育費第1項教育総務費を初め、7つの項及び第11款災害復旧費第3項県立学校施設災害復旧費であります。

表の1番下の歳出合計で見ますと、左から2列目、予算現額欄にありますとおり、予算額1,122億2,186万2,880円に対しまして、決算の総額は1,115億5,387万4,308円となっております。

続いて、お手元の平成26年度における主要な施策の成果によりまして、主な事業の執行状況等について説明いたします。

195ページをお開きください。

「芯の通った学校組織」定着推進事業です。

この事業は、芯の通った学校組織の趣旨徹底を図り、より実効的な取り組みを促すもの

です。

26年度は、中ほどの2事業内容と今後の課題欄のとおり、学校・家庭・地域の協働により目標達成に向け取り組む目標協働達成モデル校38校を指定し、調査・研究などを実施したところです。

そうした取り組みの結果、事業名欄下の総合評価にありますとおり、本事業の達成状況はAとしております。

今後については、1番下の4今後の方向性等のとおり、組織的な授業改善や不登校対応、学校・家庭・地域の協働を推進することとしています。

次の196ページとその下の197ページをあわせてご覧ください。

小学校・中学校の学力向上対策支援事業です。

この事業は、市町村学力向上アクションプランに基づくさまざまな支援により、児童生徒のつまずきの解消を図るなど、学力向上への取り組みを実施するものです。

26年度は、国等の学力調査の結果から喫緊に解決しなければならない課題について、授業改善協議会において学校関係者等の共通認識を図るとともに、小学校5年生、中学校2年生対象の学力定着状況調査などに取り組みました。

本事業の達成状況はAとしておりますが、学力向上のさらなる推進を図るため、協議会等を通して新大分スタンダードに基づく授業を推進するとともに、特に中学校では授業改善を組織的に進めるため、郡市の教科部会の充実及び校内研修体制の構築を推進してまいります。

飛びまして、199ページをご覧ください。

進学力パワーアップ事業です。

この事業は、高校生及び高校教員に対して、難関・最難関大学に対応できる学力及び教科指導力の強化を図るものです。

26年度は、学校の垣根を越えた学力強化合同セミナーや教科指導力の強化に向けた問題分析、作問研修、授業研究などに取り組みました。

本事業の達成状況はAとしておりますが、難関大受験に対応するため、さらなる学力及び教科指導力の強化が必要になっており、今後は思考力・判断力・表現力を育成する授業への転換を一層促進することとしております。

少し飛びまして、204ページをお開きください。

大分っ子体力向上推進事業です。

この事業は、郡市ごとに、小学校では体育専科教員活用推進校、中学校では体力向上推進校をそれぞれ指定し、域内の学校体育の充実と児童生徒の体力向上を図るものです。

26年度は、17市町に体育専科教員を24人配置、中学校体力向上推進校を16校指定するとともに、児童生徒の体力向上を目的とした一校一実践の取り組みを全小中学校で実施しました。特に小学校においては一校一実践が定着し、体力・運動能力調査の結果は過去最高をおさめております。

しかしながら、本事業の達成状況はBと、女子児童生徒への対策が課題となっており、今後は女子の運動機会創出も含め、市町村の体力向上プランに沿った効果的な体育専科教員の活用及び一校一実践の実施頻度の増加と内容の充実に取り組むこととしております。

1ページ飛びまして、206ページとその下の207ページをあわせてご覧ください。

いじめ・不登校対策の事業である、いじめ・不登校等未然防止対策事業と、いじめ・不登校解決支援事業です。

これらの事業は、いじめや不登校等の生徒指導上の問題行動を未然防止する教職員向けのスキルアップ研修や、解決支援チームの派遣、スクールカウンセラーの配置などによる生徒指導體制・教育相談機能の充実・強化を行い、いじめや不登校等の早期解決、解消を図るものです。

26年度は、スキルアップ研修会等の開催やいじめ解決支援チームの派遣を行うとともに、スクールカウンセラーを小中高210校に配置し、児童生徒、保護者、教職員を対象とした相談活動などを実施しました。

こうした取り組みの結果、生徒指導上の問題行動に対して、組織的な未然防止及び初期対応・早期対応が充実し、未然防止対策事業については総合評価をAとしていますが、解決支援事業についてはいまだ課題が多く、Dとしております。

今後は、解決支援事業は不登校解消に向けたさらなる推進を図ることとしており、また未然防止対策事業についても、不登校を生まない学校づくりに一層取り組むこととしております。

少し飛びまして、210ページをお開きください。

県立学校施設整備事業です。

この事業は、県立の高等学校及び特別支援学校等の教育環境の向上を図るため、校舎等の新築や改築、大規模改造、耐震対策などの施設整備を行うものです。

26年度は、高田高校ほか32校の天井材や照明器具等の落下防止対策、大分工業高校ほか7校の大規模改造を行うとともに、高校再編に伴う、別府翔青高校と玖珠美山高校の校舎新築などを行い、教育環境の向上を図ったところです。

非構造部材の耐震対策についても完了したことから、本事業の達成状況はAとしております。今後は大量に更新時期を迎える施設の大規模改造などを計画的に実施することで財政負担の平準化と施設の長寿命化を推進し、引き続き教育環境の向上に努めてまいります。

その下の211ページをごらんください。

放課後・土曜学習支援事業です。

この事業は、教育の協働を推進するための協育ネットワークを活用し、地域主導の学習活動や体験活動等を支援することにより、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子供たちの育成を目指すものです。

26年度は、放課後チャレンジ教室を17市町村で163教室、土曜教室を13市町村で83教室開設し、全体で参加した児童・生徒数は1万952人、地域支援者は3,168人となりました。特に土曜日の教室開催については、前年度と比較して市町村数は2倍、教室数で3倍と拡大しております。

本事業の達成状況はAとしておりますが、地域の実情に応じた、放課後や土曜日の補充学習や体験活動の機会を拡大するため、企業・大学・団体等への連携協力の呼びかけを行う等、充実に努めてまいりたいと考えております。

少し飛びまして、215ページをお開きください。

地域の文化財魅力度アップ事業です。

この事業は、地域に残る貴重な文化財の修復現場を公開しながら集中整備するとともに、

地域の観光素材としての活用を図るものです。

26年度は、各市町村の文化財整備活用プランや事業計画等の情報共有と、文化財修復現場等公開のノウハウの指導、国宝宇佐神宮本殿を初めとする9件の文化財の集中整備を行いました。また、7件の修復現場公開には、県内外から1万1,635人の方が訪れ、文化財の魅力を発信することができました。

本事業の達成状況はAとしておりますが、今後も観光振興の核となり得る文化財の保存活用に努めてまいります。

最後に、少し飛びまして、219ページをお開きください。

チーム大分強化事業です。

この事業は、国体における総合順位の引き上げや、各種大会で上位入賞できる選手の強化により、本県の競技力向上を図るものです。

26年度は、41団体に対して強化費や指導者の派遣経費などの補助を行い、選抜選手の強化等を図ったところです。

結果として、長崎国体の順位は28位で、10位台という目標には至らず、本事業の達成状況はCとなっておりますが、優勝者数の増や8倍競技の3年連続得点、入賞競技数の維持などの成果を得ることができました。また、先日行われた和歌山国体の順位は25位で、獲得得点とともに昨年を上回る成果をおさめたところです。

今後は、活躍が期待できる競技の重点強化を図るとともに、将来の国体に向けて安定的な競技力構築のための小中高一貫指導体制の再構築に努め、目標としている国体順位10位台に向けた競技力向上対策を努めてまいります。

続きまして、平成26年度の行政監査及び包括外部監査の結果についてです。

行政監査については該当ありませんが、包括外部監査は委託契約に係る財務事務の執行についてをテーマとして実施され、その結果、教育委員会では指摘事項が3件、意見が5件ございました。

8ページをお開きください。

完了検査通知書の日付の記載や年次委託業務完了届の確実な提出などに係る指摘事項がございました。

少し飛びますが28ページをお開きください。

意見としては、上から3つ目にありますとおり、平成25年度学校図書館活用教育支援事業における支援業務委託について、委託を行う際には業者の業況を把握し、業務を継続して遂行できるかどうかを検討することが望ましいなどがございました。

以上で私からの説明を終わります。なお、各課室の決算状況につきましては、担当課室長から説明させていただきます。

能見教育改革・企画課長 教育改革・企画課所管分のうち、主なものを説明いたします。

お手元の平成26年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の301ページをお開きください。

第1項教育総務費第1目教育委員会費の決算額1,317万893円は、教育委員5名分の報酬や教育委員会の運営等に要した経費でございます。

次に、第2目事務局費の決算額3,181万7,275円は文書法規事務費、広報活動費、教育庁チャンネルの運営、市町村教育行政推進支援事業費等に要した経費でございます。

す。

この事務局費の中で不用額が多いものは教育事務所費でございますが、これは事務用品費や高速道路利用料等の運用経費節減により見込みを下回ったものでございます。

以上でございます。

藤本教育人事課長 教育人事課所管分のうち、主なものを説明いたします。

303ページをお開きください。

第1項教育総務費第3目教職員人事費の決算額4億874万9,343円のうち、事業別決算額欄1番上の小・中学校人事管理費6,637万7,673円は、小・中学校の病気休暇者にかわる職員の派遣等に要した経費でございます。

続きまして、その下の県立学校人事管理費6,319万1,693円は、県立学校での賃金職員等の配置、教員採用選考試験の実施、県立学校教職員の人事異動事務などに要した経費でございます。

続きまして、305ページをお開きください。

第5目教育センター費の決算額10億8,922万7,770円のうち、事業別決算額欄1番上の教育センター機能強化事業費10億4,626万7,054円は、教育センターを改めて教育課題解決を担う人材育成の中核施設として位置づけ、研修体系を見直し、効果的な研修が行えるよう、研修室等の整備に要した経費でございます。

以上でございます。

岡田教育財務課長 教育財務課所管分のうち、主なものを説明いたします。

309ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額4億7,091万301円のうち、事業別決算額欄1番上の高等学校等奨学金貸与事業費3億6,370万5,452円は、公益財団法人大分県奨学会が実施する奨学金事業について、貸付原資の貸与及びその運営経費について補助したものでございます。なお、26年度は延べ2,906人に奨学金や入学支度金の貸与を行っております。

311ページをお開きください。

第4項高等学校費第2目全日制高等学校管理費の決算額18億7,826万4,603円は、全日制高校の管理運営及び就学支援金の支給に要した経費でございます。

314ページをお開きください。

第5項特別支援教育費第2目支援学校費の決算額5億4,219万8,544円のうち、事業別決算額欄1番上の運営費3億1,115万3,196円は、盲・ろう学校を除く特別支援学校の管理運営に要した経費でございます。

以上でございます。

姫野福利課長 福利課所管分のうち、主なものを説明いたします。

316ページをお開きください。

第1項教育総務費第2目事務局費の決算額6億8,300万8,708円のうち、事業別決算額欄1番上の児童手当費5億5,111万5,142円は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当などでございます。

次のページをごらんください。

第6目恩給及退職年金費の決算額1億5,406万7,961円は、恩給及び退職年金

受給者19人、扶助料受給者100人、合わせて119人に支給した恩給などが主なものでございます。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額3,063万8,330円は、県立学校の安全衛生管理体制の整備や県立学校教職員の健康診断などに要した経費などでございます。

以上でございます。

後藤義務教育課長 義務教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、318ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費決算額7億9,587万3,413円のうち、事業別決算額欄上から3番目の小学生国際交流活動推進事業費170万3,275円は、外国の文化に対する体験的理解やコミュニケーション能力の素地を養うため、小学校5・6年生を対象に留学生との交流会や子ども国際交流キャンプなどの国際交流活動に要した経費でございます。

次に、下から2番目のふるさとの魅力発見・継承推進事業費264万6,537円は、県民で共同し、「おおいたのこころ」を育成していく気運を高めることで学校・家庭・地域との連携を促進させる県民フォーラムの開催や、地域人材や先哲、文化財を活用した児童生徒の体験活動に要した経費でございます。

以上でございます。

江藤生徒指導推進室長 生徒指導推進室所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページの319ページをごらんください。

事業別決算額欄1番下の生徒指導対策費586万5円は、県立学校が不登校及びいじめ等の生徒指導上の対策を協議するため、関係機関との会議や家庭訪問などに要した経費でございます。

以上でございます。

後藤特別支援教育課長 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、320ページをお開きください。

事業別決算額欄上から2番目の、特別支援学校就労支援事業費2,115万8,981円は、知的障がい特別支援学校高等部の生徒の一般就労率のさらなる向上を目指し、生徒の働く意欲を育成するため、11校6名の就労支援アドバイザーの配置や、高等部生徒を対象にしたメンテナンスの技能検定などの実施に要した経費でございます。

以上でございます。

岩武高校教育課長 高校教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

322ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2億2,414万1,068円のうち、事業別決算額欄上から4番目のスーパーグローバルハイスクール推進事業費1,327万7,786円は、将来、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を推進するため、県内外の大学や企業との連携による課題研究や講演会などに要した経費でございます。

以上でございます。

曾根崎社会教育課長 社会教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

326ページをお開きください。

第1項社会教育費第4目図書館費の決算額2億5,048万7,757円のうち、次のページの事業別決算額欄上から2番目の資料整備費5,135万6,796円は、県立図書館の図書購入などに要した経費でございます。26年度は新たに1万7,042冊を購入し、蔵書冊数は114万4,282冊となっております。

次に、その下の第7目社会教育総合センター費の決算額7,865万6,364円は、社会教育総合センター及び香々地・九重両青少年の家における管理運営や事業の実施などに要した経費でございます。

以上でございます。

甲斐人権・同和教育課長 人権・同和教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、328ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2,307万8,831円のうち、事業説明欄上から4番目の市町村人権教育推進事業費263万3千円は、人権教育指導者等の養成や講師派遣など市町村の人権教育支援に要した経費でございます。

以上でございます。

野尻文化課長 文化課所管分のうち、主なものを説明いたします。

330ページをお開きください。

第3目文化財保護費の決算額2億2,099万8,065円のうち、事業別決算額欄上から2番目の記録保存修理費1億762万9,102円ですが、このうち事業説明欄下から3番目の大友氏遺跡土地公有化支援事業費4,051万円は、大分市が実施している国史跡大友氏遺跡の土地公有化事業に対して、補助を行ったものでございます。

続いて、332ページをお開きください。

第6目歴史博物館費の決算額1億2,664万4,498円のうち、事業別決算額欄上から2番目の事業費1,607万9,814円は、特別展の開催や調査研究などに要した経費でございます。

以上でございます。

蓑田体育保健課長 体育保健課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、333ページをごらんください。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額1億8,225万3,807円のうち、事業別決算額欄の小・中学校フッ化物洗口推進事業費194万1千円は、学校におけるフッ化物洗口について普及啓発を行い、フッ化物洗口を実施する学校を増加させ、児童生徒の虫歯保有状況の改善を図ることに要した経費でございます。

335ページをお開きください。

第2目体育振興費の決算額3億9,923万5,155円のうち、事業別決算額欄1番上の生涯スポーツ振興費1,832万931円は、県民体育大会の開催等、県民の体力向上を図り、健康で文化的な明るい生活を築くために行った各種事業に要した経費でございます。

337ページをお開きください。

第3目体育施設費の決算額8,557万2千円は、県立体育施設の管理運営などに要した経費でございます。

以上で各課室の決算状況の説明を終わります。

末宗委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、くれぐれも簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず、事業別説明書の304ページ、30人学級の関係。小・中学校で30人学級を実施していますが、この制度は子供や教員に対してどのように受けとめられているのか。また、この制度による教育的効果及び今後の拡大について検討されているのかどうかということ。

続いて、主な施策の207ページ、いじめ・不登校解決支援事業です。県として、小・中学校の不登校の数は毎年1,200名台、特に小学校3年から4年、中学校1、2年に急激に不登校出現率がふえております。学校に復帰できる割合は36%と分析をしております。その対策として、電話連絡とか家庭訪問等を行っておりますし、スクールカウンセラーの配置等をしているんですけども、それでもなかなか復帰につながっていない状況です。そのことをどのように考えているのか。

それと、事業別説明書の328ページ、人権教育振興費について。事業費内訳の人権教育研修会等に要した経費で、部落解放同盟と全日本同和会に111万2千円事業委託をしております。ここ数年、金額に変化はありませんけれども、他の事業費は決算額に当然変化があるのに、これだけ変化がないというのはとても不自然だというふうに考えますけれども、その理由は何でしょうか。

以上。

後藤義務教育課長 30人学級編制実施事業についてお答えいたします。

3点ございましたが、まず1点目、子供や教員の受けとめ方でございます。小学校1、2年生及び中学校1年生で30人学級編制実施をいたしました結果、平成26年度は小学校1年生で県全体で32学級、2年生59学級、中学校1年生74学級で措置されております。この結果、県内のほぼ全ての小学校1、2年生、中学校1年生で30人学級が実現できております。当該の子供たちの保護者や教職員からは、きめ細やかな学習指導が可能になったことや児童・生徒理解がしやすいなどの意見とともに、本事業の継続を望む声が寄せられております。

続きまして、2点目の質問、教育的効果でございます。少人数学級にしたことによって、小学校では小1プロブレムの発生率が平成21年度の調査では32.3%でしたが、平成26年度は14.6%と減少傾向にございます。少人数学級での細やかな指導がもたらした教育効果であると捉えております。また、中学校1年生時の学力定着状況を見る県独自学力調査において、低学力層の割合が平成21年度から平成26年度にかけて減少傾向にございまして、学力面でも効果がうかがえます。

最後の今後の拡大についてでございます。既に報道されておりますように、現在財務省が全国の公立小・中学校の教職員数を削減するように求めておりまして、県教育委員会としましては、国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

江藤生徒指導推進室長 いじめ・不登校解決支援事業についてでございます。児童・生徒が不登校になるきっかけとしては、学校にかかわるものとして友人関係、学業不振などが挙げられます。また、家庭にかかわるものとしては、家庭の生活環境の急激な変化や親子関係をめぐる問題等が挙げられてございます。さらに、本人にかかわるものとしましては、これが一番多いんでございますが、無気力、不安などの情緒的混乱などが挙げられております。これらのさまざまなきっかけ、要因が複雑に絡み合っていることが多いことから、1度不登校になると1つの要因を解消してもなかなか学校復帰につながっていかない状況が見られているところでございます。

県教育委員会としましては、あったかハート1・2・3やスクールカウンセラー配置事業を初め、地域不登校防止推進教員の配置、教育支援センターとの連携、不登校児童・生徒に対する取り組みを全教職員が共通理解のもと、徹底して行えるよう各学校において不登校対策計画を立てて取り組んでいるところであります。

不登校の学校復帰につきましては、今後もこうした取り組みを地道に行い、不登校を生まない学校づくり確立の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

甲斐人権・同和教育課長 人権教育研修会等に要した経費の委託料についてお答えいたします。

この委託料は、対象地域の生徒を中心に同和問題を初めとするさまざまな人権問題を学習することを通じて、差別解消のためのネットワークづくりを行うことにより、より円滑に事業を行うために、地区住民で組織されている運動団体に委託しているところです。この事業の委託に当たりましては、毎年、前年度の委託事業の実績等に基づきまして事業内容の検証を行っております。ここ数年の委託料につきまして同額となっておりますが、今後ともより効果的な事業実施に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

堤委員 30人学級については、国がそういうふうな状況であったとしても、今後、県としてぜひ声を出していただきたいと、これはひとつ要望しておきます。

それと、いじめ・不登校の関係です。確かにいろんな環境が絡まっているというのもわかるんですけども、1人1人の教員がそれに対応していくわけで、そういう教員さんもやっぱり心を痛めているというふうに思うんですね。しかし、本人が、教員そのものが多忙化の中で、なかなか寄り添ってできないという状況も一方ではあるんじゃないかなと思うんですけども、そういう教員の多忙化ともう1つのいじめ・不登校の減少という、そういうリンクというのはどういうふうに考えているかというのを再度お伺いします。

それと、人権教育の関係ですね。これ部落解放同盟ですけども、25年と26年の旅費についてちょっと調べてみました。高知市まで1人当たり4万6,020円、26年度の大阪市でも4万6,120円のアカウントになっているんですね。同程度の旅費になるのかちょっとよくわからないんですけど、これ理由は何ですか。また、平成26年度では大阪に行った人数は手書きで18名というふうになっておりますけれども、なぜ手書き。ほかのは全部数字違うんですけども、これだけ手書きですね、18名というのが。だけど、収支決算書では15名になっているんですね。この差は一体何ですか。それをちょっ

と聞かせてください。

以上。

江藤生徒指導推進室長 教員の多忙化と1人1人に向き合うためのというご質問であったかと思います。教育委員会では、芯の通った学校組織の中でも組織的に対応する、そして同時に先生ひとりが抱え込むことのないようにということで推進プランを進めているところでございます。多忙化という部分もあるのかもしれませんが、1人だけでなくみんなでも組織的に対応していこうという体制がとれつつあると思っておりますので、そういう形でこのいじめ・不登校についてきっちりと対応していきたいと考えてございます。

甲斐人権・同和教育課長 旅費の件ですが、各地域で踏査等ございますが、旅行社との関係で工夫されていることと考えております。

それから、参加人数の件であります。確認をしまして、文書をパソコンから出したときに気づいてそのまま書き込んだということでありました。そして、その内訳は資料どおりでございまして、研修会には18名出席しております、うち15名の旅費が当課の委託料から支出されたということでありました。

以上です。

堤委員 よくわかんないけどね、旅行社の。これ高知に行くのと大阪に行くのと旅行社はそれぞれ金額一緒なの、こんなばかな話はないでしょう。こういうのはちゃんともう一遍そういう実績報告書を受け取ったときに、やっぱり領収書で確認しているわけでしょう。そういうのは一体全体どうなっているかというのが全くわからない。100円しか違わんのですよ。こういうことが実際にあるんですか、旅行社で。あなたたちが出張行くときに、高知と大阪行くときに一緒ですか金額は、違うでしょう。それはどういうふうになっているのか、旅行社の責任にははいけません。これは再度どうしているかというのをもう一遍聞きます。

人数、パソコンから出た数字が違うので、訂正印で消して手書きした。そんなばかな話がありますか。ちゃんと二本線引いて訂正するのが普通でしょう。そんなこともしないで18人ということをやって、ただ下の決算書には15人になっている。こんなでたらめありますか本当。これは生活環境部でも同じケースありました、これ旅費で。全く人数が違うというのがね。そういう人数が違うということを、請求が15人であったということで済ましてはいかんですよ。そこら辺はどういうふうを考えているのか、再度ちょっと確認をします。

甲斐人権・同和教育課長 旅費の件に関しては、各団体とも委託料の範囲内におきまして工夫されているものと確信をしております。それから、参加人数に関しては、もともとそこが書き込まれていなかったということで、消したわけではございません。本課に来たときにもう数字が入っていたので、手書きというのを聞いたら、プリントアウトした後から書き込んだということでした。それから、18名のうち、その15名だけ支出するということは、仕様書の仕様の範囲内で事業実施を行うということで、問題はないと考えております。

以上です。

土居委員 私からは3点質疑いたします。まず初めは、事業別説明書の319ページです。生徒指導対策費です。子供のDVや子供の貧困が今社会問題になっています。福祉分野の

皆さんは、この問題解決のために一生懸命やっておりますが、やはり教育の分野でもその取り組みが必要ではないかと私は思っています。福祉分野と教育分野、そこが連携して解決すべき問題ではないかなと思っています。学校現場はDVを受けた子供や子供の貧困が見受けられる子供を察知しやすい、発見しやすい環境になるのではないかなと思っておりますが、平成26年度の福祉分野との連携状況について伺います。

2番目、事業別説明書の320ページ、多様な学びの場充実モデル実践事業費です。実践研究の内容とその効果、またその研究から見えてくる今後の方策について伺います。さらには、合理的配慮アドバイザーという方を配置していますが、どういう人がアドバイザーになっているのか。また今後どのように活用していこうとされているのか伺います。

最後に、事業別説明書の334ページ、学校保健費です。今少子化が大きな問題となっておりますが、ライフデザインの授業を行っているのかどうか。例えば、県では、「今伝えたい！いつかは子どもを…と考えているあなたたちへ」というような漫画もつくっています。こういう漫画を活用して授業は行われているのかどうか、そのことについて伺います。

江藤生徒指導推進室長 福祉との連携状況ということでございますが、児童虐待の問題は大きな問題として認識をしております。そのために必要なのは、早期発見・早期対応にあると考えております。子供が1日の多くの時間を学校で過ごしておりますので、児童・生徒の学校でのどんな小さなSOSサインを見逃さず子供の変化をいち早く捉え、児童相談所や福祉事務所と連携していきたい、またしなければいけないと思っております。

県教育委員会では、毎年、大分県子どもの虐待防止連絡協議会において、福祉関係機関と子供の虐待防止について総合的に協議検討、意見交換をしております。今後も連携を密にして課題解決に向けて努力してまいりたいと考えております。また、子供の貧困に係る対策の1つとして、県下の小・中学校に73名のスクールカウンセラーを配置しております。これは児童・生徒へのカウンセリングや教職員や保護者に対する指導助言、支援を行っているものでございますが、このカウンセラーからも児童相談所を初めとする福祉関係との連携を図りながら、臨床心理の専門性を生かし、児童・生徒の自己実現を助け、子供の将来がその生まれ育った家庭の事情によって左右されることのないように支援してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

末宗委員長 くれぐれも申し上げますが、簡潔・明瞭にお願いいたします。

後藤特別支援教育課長 多様な学びの場充実モデル実践事業費についてのご質問にお答えいたします。

研究の内容、それから合理的配慮アドバイザーについてですが、医師や臨床心理士等の専門家で組織した合理的配慮協議会、特別支援教育の専門性を有した方2名を合理的配慮アドバイザーとして指名をいたしまして、教育事務所に配置をしております。その支援を受けながら、国東市と日出町の小中学校の各2校で障がいの特性や環境から生じる困難な状況を整理して検討する実践研究というのをしております。

効果といたしましては、発達障がいの特性の1つである姿勢保持の困難性への対応、滑りどめシートを敷くことで離席がなくなったというような例が挙がっています。このような例や考える手順について、全ての小・中学校、特別支援学校に情報提供しておりますが、

ややわかりにくいというご意見もいただいております。

今後の方策と合理的配慮アドバイザーの活用ですが、27年度は協議会委員に地域の特別支援学校のコーディネーター、それから教育センターの指導主事を加えて、手続や補助シート等の活用方法がわかりやすいようにマニュアルの作成を検討しております。今後も継続的な取り組みを行っていくために特別支援学校の巡回相談や専門家チーム相談会、教育センターの研修を活用して協議会やアドバイザーの機能を各学校のコーディネーターに継承していきたいと考えております。

以上でございます。

蓑田体育保健課長 どのような授業を行っているかということでございます。学習指導要領等に基づきまして、高等学校では結婚生活と家族の健康、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響、また、若年出産や高齢出産での健康問題が起こる危険性について指導をしているところであります。小・中・高等学校において、発達段階に応じた性に関する教育が重要であることから、性に関する指導の手引を本年度中に作成するところでございます。ライフデザインについては、高等学校の家庭科において、生涯を見通した青年期の生き方について考えさせる授業を行っております。

なお、漫画等を活用して授業を行っているかということでございますけど、そこについてはまだ把握をしておりません。

以上でございます。

土居委員 まず、子供の貧困やDVに関してですが、やはりスクールカウンセラーに相談に来るといふ子供は、やはりみずから来るんです。そうではなくて、先生側が発見してあげる。そしてそれを福祉につなぐという具体的な現場の施策を強く求めておきます。

それから、2番目の多様な学びの場ですけれども、やはり日本の教育現場を見てみますと、統合教育というか、インテグレーションの世界がまだまだあるなど。完全な社会参加を目指した上でのインクルーシブ教育には、まだほど遠いのではないかなと僕思うんです。ですから、その辺ちょっと整理をして、改めてこの事業をまた再構築していただければなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。要望しておきます。

末宗委員長 事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 1つなんですけれども、小・中学校フッ化物洗口推進事業についてお尋ねします。主要な施策の成果の205ページに記述されていますけれども、2014年度に17市町で説明会を行っているということなんですけど、どのような質問や意見が出たのか特徴的な状況をお伺いしたいと思います。

そして、そのページの成果指標に3市町村で実施したとあるわけなんですけど、特に問題なく実施できたのかお伺いします。

蓑田体育保健課長 活動指標の説明会の実施でございますが、目標17回に対しまして、24回の説明会を実施したところでございます。主な質問や意見につきましては、まず1つは安全性について。そしてどうして学校で一斉実施を行うのか。3点目が学校で実施する場合は誰が洗口液をつくるのか。4点目が経費はどれぐらいかかるのか。5点目がフッ

化物洗口の効果を認識しているが、啓発が必要ではないかと、こういう意見がございました。成果指標の事業の成果の3市町村は、姫島村、杵築市、中津市で取り組んでいることとございます。姫島村は2校、杵築市1校の実施では、特に問題等はございません。中津市では、学校でフッ化物洗口液の引きかえ券を配付いたしておりまして、個人が歯科医で引きかえ、各家庭において実施をしているところとございます。しかし、交換率が低いために、他市村と同様に学校でのフッ化物洗口を現在働きかけをしているところとあります。以上でございます。

守永委員外議員 主に、特徴的な意見、質問として5つほど言われたんですけども、それぞれ質問されたことは納得されて終わられたのかどうかということと、あと、先ほど中津のほうで交換率が低いということだったんですが、どの程度の交換率かわかれば教えてください。

菱田体育保健課長 これまで説明会を24回行っておりますけど、そのときには多くの意見は出ずに、こちらの話したことについては納得いただいているものと、そのように考えておるところとあります。

なお、交換率については、大変申しわけありませんが、現在把握はしておりません。もしわかれば、またお知らせさせていただきたいと思っております。

末宗委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 別にないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

末宗委員長 これより決算審査報告について、内部協議に入ります。

先ほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

堤委員 先ほどの30人学級の問題ですけども、学力の向上だとか、非常にいい方向が出ているという点で、国の動向を見るということなんだけれども、県としても積極的に国に対して予算要望等も今後はするべきだろうなと思います。それ1つ要望。

それと、人権教育の関係については、先ほど来から説明が非常にわかりにくいといいますが、旅費は仕様書の範囲内でやっているんだとか、じゃなくて、そういうことが資料としてきちっと説明ができるように整合性を持って旅費の規程だとかいうのは、やっていただきたいと思っております。

ですから、こういう人権教育の同和関係については、私はやめるべきだということをお願いしたいというふうに思います。

以上。

末宗委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ただいま、委員からいただきましたご意見、ご要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については、委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

教育委員会が早目に終了いたしましたので、暫時休憩いたします。10分後に再開いたします。

14時03分休憩

14時14分再開

末宗委員長 それでは委員会を再開いたします。

これより、警察本部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、警察本部長及び関係課長の説明を求めます。

奥野警察本部長 平成26年度における主要な施策の成果について、ご説明いたします。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の施策、犯罪に強い地域社会の形成及び安全で快適な交通社会の実現の目的を達成するため、4つの事業がございます。

お手元の冊子の平成26年度における主要な施策の成果の221ページをお開きください。

1つ目は、地域防犯力強化育成事業です。

この事業の内容は、非行防止等専門知識を有する嘱託職員であるスクールサポーターを配置し、学校に対する支援・助言活動を行うほか、大分県警察電子メール情報配信システム、通称まもめーるによる防犯情報の提供を行うものであり、平成26年度の決算額は1,973万5千円です。

事業の成果でございますが、スクールサポーターについては、定期的な学校訪問を通じて児童や生徒のいじめや非行問題に関する助言を行うとともに、薬物乱用防止教室や不審者侵入訓練を実施しました。

また、まもめーるでは、子供に対する声かけ事案や特殊詐欺事案の発生状況のほか、認知症など行方不明老人の手配なども含め、タイムリーに注意喚起情報を配信し、犯罪被害の拡大防止などに努め、刑法犯認知件数の抑止目標を達成することができました。

この事業の総合評価につきましては、活動指標であるスクールサポーターの面接・情報交換回数とまもめーるによる情報配信数、成果指標である刑法犯認知件数がいずれも目標を達成したことからA評価となっており、今後の方向性も「継続・見直し」としております。

スクールサポーターについては、今後一層学校現場と緊密な連携を図った活動を実施するとともに、まもめーるについては、登録者の拡大を図って行きたいと考えています。

次に、222ページをお開きください。

2つ目は、被害者対策強化事業です。

この事業の内容は、犯罪被害者の精神的・経済的被害の回復や二次的被害の防止、被害者支援に係る広報の実施等を行うため、犯罪被害者カウンセラーの配置等のほか、犯罪被害者等への診断書料等の公費負担、大分県被害者等支援連絡協議会や講演会の開催、再被害防止のための防犯カメラ設置や一時避難場所の確保を行うもので、平成26年度の決算額は746万9千円です。

事業の成果でございますが、公費負担すべき殺人事件やストーカー事案の被害者等に対しまして、診断書料や再被害防止カメラの設置、一時避難場所確保等に関する公費負担を実施し、公費負担率は100%を達成いたしました。

この事業の総合評価につきましては、活動指標である公費負担項目数、成果指標である診断書料等公費負担率のいずれもが目標を達成したことからA評価となっており、今後の方向性も「継続・見直し」としております。

今後も犯罪被害者等のニーズの把握に努め、積極的な運用や公費負担項目の拡大を図ってまいります。

次に、223ページをごらんください。

3つ目は、高齢者交通事故防止対策推進事業です。

この事業の内容は、県警ホームページを利用した情報発信の効率化や関係機関・団体と連携した高齢者に対する交通安全教育による業務の効率化を行うもので、県警ホームページ上に交通安全コンテンツを掲載したほか、県下の地域包括支援センターとの連携による交通安全アドバイスや簡易型運転機能検査機、通称ミニぶんどによる交通安全教育を実施しており、平成26年度の決算額は167万7千円です。

事業の成果でございますが、県警ホームページ上に、動画情報など時節にあったコンテンツを掲載し、タイムリーな情報発信を行ったほか、県下55の地域包括支援センターの介護支援専門員等による高齢者宅への家庭訪問等を通じた交通安全指導を行ったことも一要素として、交通事故死傷者数の抑止目標を達成することができました。

この事業の総合評価につきましては、活動指標である交通安全コンテンツの作成本数と地域包括支援センター等との連携地区数、成果指標である交通事故死傷者数のいずれもが目標を達成したことからA評価となっており、今後の方向性も「継続・見直し」としております。

今後も高齢者等に対する交通安全教育の高度化・充実化を図るとともに、連携する関係機関・団体の拡充も図ってまいります。

次に、224ページをごらんください。

最後、4つ目の交通安全施設整備事業です。

この事業の内容は、ゾーン対策の推進や歩行空間のバリアフリー化、事故危険箇所対策や交通円滑化対策を推進するもので、平成26年度の決算額は8億3,918万5千円です。

事業の成果でございますが、高齢者等の事故防止を図るため、生活道路等における道路標識等の整備を実施するとともに、ゾーン30規制の実施、信号機の新設・高度化を推進するなど交通環境の改善を行った結果、交通事故死傷者数の抑止目標を達成することができました。

この事業の総合評価につきましては、活動指標である指定道路の道路標識整備数と信号機の新設数、成果指標である交通事故死傷者数のいずれもが目標を達成したことからA評価となっており、今後の方向性も「継続・見直し」としております。

今後もゾーン対策や信号機の新設・高度化など、交通安全施設の整備を進めてまいります。

以上で警察本部における主要な施策の成果についての報告を終わります。

木村会計課長 平成26年度一般会計決算のうち警察本部関係につきまして、ご説明いたします。

お手元の平成26年度決算附属調書をごらんください。

最初に、歳入決算額の予算に対する増減額についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

諸収入のうち過料等560万3千円の減収は、放置違反金の収入が見込みを下回ったことによるものです。

12ページをお開きください。

雑入のうち右側の増減理由欄の警察本部所属113万9,762円の減収は、運転免許センターの貸付料の収入等が見込みを下回ったことによるものであります。

13ページをごらんください。

県債のうち警察債100万円の減収は、警察施設整備債の事業費の減によるものであります。

次に、収入未済額についてご説明いたします。

24ページをお開きください。

諸収入のうち、延滞金の警察本部会計課分11万9,100円及びその下の過料等1,056万7千円は、放置違反金に係るものでございます。

これらの収入未済金につきましては、訪問徴収などにより、本年9月末までに195万500円を徴収しております。

25ページをごらんください。

雑入の警察本部会計課分61万5,154円は、白バイに追突した交通事故の当事者が修理代43万5,278円の支払いに応じないこと等による収入未済額でございます。

次に、歳出関係の不用額についてご説明いたします。

前のページに戻り19ページをお開きください。

警察費の不用額は、警察本部費6,108万228円を初め、装備費、警察施設費、運転免許費及び警察活動費に記載のとおりであり、その理由は給料や車両燃料費等の所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

ここで10月19日に行われました総務部の決算特別委員会において質問がありました滞納繰越調定取消額調書についてご説明します。29ページをお開きください。

諸収入のうち過料等1万8千円につきましては、放置駐車違反として交通反則切符処理を受けた運転者が反則金を納付しなかったため、その車両の管理に責任のある使用者に放置違反金の納付命令を発していたところ、運転者が反則金を納付したため、使用者に対する違反金の納付命令を取り消すとともに県費調定額を取り消したものであります。

次に、事業別の決算状況を別冊の平成26年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書

によりご説明いたします。

339ページの平成26年度歳出決算総括表をお開きください。

第9款警察費は、予算現額287億2,082万4,644円、支出済額285億9,359万5,520円、不用額1億2,722万9,124円でございます。

341ページをお開きください。

決算の内容につきまして、先ほど主要な施策の成果でご説明したものを除き、主なものを予算科目の目別にご説明いたします。

金額につきましては、決算額のみ説明とさせていただきます。

第9款警察費のうち、第1項警察管理費第1目公安委員会費の決算額は772万1,574円でございます。

その内容は、公安委員3人の報酬及び公安委員と事務局職員の旅費等の公安委員会運営費でございます。

第2目警察本部費の決算額は246億91万416円であり、その内容は給与費209億643万2,360円、警察運営費36億9,447万8,056円でございます。

警察運営費の内訳は、運転免許センターの建設等に係る警察職員住宅等建設費元利償還金22億3,789万9,062円、公益財団法人大分県交通安全協会に対する交通安全活動推進事業費補助等の各種補助金が4件、計619万円などでございます。

342ページをお開きください。

第3目装備費の決算額は3億5,340万1,293円であり、その内容はヘリコプター資機材等整備事業費4,954万6,191円、その2つ下、警察車両等の燃料費2億2,604万7,618円などでございます。

343ページをごらんください。

第4目警察施設費の決算額は19億1,620万5,679円でございます。

その内容は、別府警察署整備事業費2億4,233万1,387円、その3つ下、26年度に交通信号機非常用電源の整備を行った災害時等道路交通円滑化対策事業費229万5,356円、その下、主要な施策の成果でご説明いたしました交通安全施設整備費9億6,671万3,731円などでございます。

344ページをお開きください。

第5目運転免許費の決算額は6億4,123万1,605円であり、その内容はICカード化運転免許証導入事業費等の自動車運転免許事務費でございます。

その下、第6目恩給及退職年金費の決算額は、6,860万4,624円であり、その内容は、昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族に支給した警察恩給費でございます。

345ページをごらんください。

第2項警察活動費第1目警察活動費の決算額は10億552万329円でございます。

その内容は、街頭防犯カメラの設置促進や自主防犯ボランティアの活動支援等を行った、一般警察活動費4億3,708万4,347円でございます。

次の346ページをお開きください。

刑事警察費2億2,332万5,719円は、捜査支援システムの管理事業等を行ったものであり、ページ中段、交通指導取締費3億4,511万263円は、運転機能検査機

を活用した高齢者交通事故防止対策事業等を行ったものでございます。

以上で決算状況の説明を終わります。

ご審査をお願い申し上げます。

末宗委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず、事業別説明書の345ページ、街頭防犯カメラ設置促進事業です。防犯対策としてカメラは非常に有効だと思うんですけども、これまでの防犯カメラの設置箇所及び防犯カメラによる犯人の検挙率の関係はどうか。

2つ目には、事業別説明書の346ページ、刑事警察費の報償費及び交通指導取締費の報償費についてです。それによる情報提供と、それが事件解決につながった関係はあると思うんですけども、それはどのような状況なのかということ。

それと、主要な成果の224ページ、交通安全施設整備事業について。信号機の問題はずっと議論されていますけれども、30基で27年度も同数でありますね。要望が非常に多いんですけども、優先順位や予算という関係でなかなか設置が進まないという問題があります。そういう点では、国に求めるべきなのかそこら辺ちょっとわかりませんが、抜本的な予算増額をやはり求めるべきではないのかなと思うんですが、それについて答弁を求めます。

汐見生活安全部長 街頭防犯カメラ設置促進事業についてご説明いたします。

本事業は、犯罪多発地域で街灯防犯カメラの設置を希望する自治会等に対して、設置に必要な経費を補助することで、当該地域における犯罪の未然防止と自主防犯活動の活性化を図るとともに、本事業をモデルケースとして、設置効果を広くアピールすることにより、県内各地域での自主的な設置を促進し、防犯環境の整備を図るというものでございます。

昨年度は、本事業を活用しまして県内5地区で21台の街灯防犯カメラが設置されております。具体的には、大分市内の金池南地区、富士見が丘地区、皆春西区、南春日町、そして中津市宮島町地区でございます。

昨年度の設置効果でございますが、設置しておおむね7カ月の間に、当該街頭防犯カメラの画像により、傷害事件の検挙につながった具体的事例が3件ございます。また、設置地区の住民の方からは、安心感が得られたとの声が聞かれるなど、犯罪発生時の的確な対応や地域住民の安心感の醸成に役立っていることを確認しているところでございます。

なお、本事業は、今年度も実施中でございまして、現在、大分、別府、中津、各市内合わせて7地区からの申請を受理するとともに、他の5地区からも設置申請の事前相談を受けているところでございます。

以上でございます。

曾根警務部長 報償費の関係についてご説明させていただきます。

捜査活動に関する報償費につきましては、特に緊急を要し、または秘密を要する場合に、

犯罪捜査等に関する情報提供者、あるいは協力者等に対する諸経費として支出しております。これによって提供された情報が多くの事件の解決につながっているところでございます。例えば、事件事故の目撃者が、車両の色ですとか形状といった目撃情報を警察に提供していただくことによりまして、事件の解決につながるという場合がございます。

以上です。

中島交通部長 交通安全施設整備事業についてご説明させていただきます。

交通安全施設整備予算につきましては、信号機の設置のみならず、耐用年数の経過に伴う更新、交通規制標識、表示等の新設や維持管理など、さまざまな交通安全施設の整備に優先順位をつけながら執行をしております。今後とも、信号機の設置につきましては、道路環境の変化、交通事故の発生状況、地域住民の要望などを踏まえ、適宜現場の確認調査等を行い、必要な予算の獲得に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

堤委員 防犯カメラの関係ですけれども、犯罪多発地域と……。これ自治会のほうから直接、警察のほうに防犯カメラを設置してほしいということで、その判断、その犯罪多発地域というのは、警察がして、じゃ、設置しましょうとかいう流れになるのか、流れを済みませんが教えてください。

汐見生活安全部長 犯罪の多発地域というのは、県内の各市町村別の犯罪の発生率をもとにし、その発生率の高いところ、大分、別府、中津の3市を集中的に事業を展開しており、それぞれの防犯パトロール隊だとか自治会のほうから、最寄りの警察にそういう相談がありまして、それが生活安全部のほうに上がりまして、いろいろ検討をして設置をしていくというそういう事業でございます。

末宗委員長 事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

衛藤委員 平成26年度における主要な施策の成果の223ページ、高齢者交通事故防止対策推進事業で、事業の目的に高齢者の交通事故を減少させると記載しております。成果指標を見ると、交通事故死傷者数全体の数になっております。所感としては、ここは高齢者の交通事故死傷者数を指標にするほうがより適切ではないかと考える次第です。そこに変更するよう要望するとともに、この要望についてのご見解をお伺いしたい。

また、交通事故死傷者数25年、26年はどのようになっているのか、あわせてお伺いします。

中島交通部長 まず1つ、指標の中に高齢者の事故を入れたらどうかという話ですけれども、ここに死傷者数を入れているというのは、第9次交通安全計画、大分県の計画がありますけれども、その中で示している状況があります。ただ、高齢者の事故防止対策ですから、そこを指標に持つというということは、また県のほうとも検討をいたしましてご回答をさせていただきたいと思っております。

それから、交通事故の発生状況ですけれども、昨日現在、交通事故は3,903件、死者は39名ということで、前年から見ますと若干減少している状況にあります。ただ、39名中27名の方が高齢者ということで69.2%。前年から見ますとかなり高くなっているという状況があります。

それから、また高齢運転者につきましても39名中17名ということで、高齢者問題というのは被害と加害の両面で非常に厳しい状況にあるという状況にあります。

以上です。

衛藤委員 私がお伺いしたのは、高齢者の交通事故死傷者数、25年が何人、26年が何人かという形でお伺いしたんですが。

中島交通部長 高齢者の事故は、高齢者の運転者の事故しか数がないんです。高齢者の第一当事故は、8月末ですけれども660件、全体の20.9%を占めております。

以上です。

末宗委員長 答弁漏れがございます。

中島交通部長 25年が1,074件、全体の18.6%、26年が1,003件、全体の19.4%となっております。

藤田委員 決算附属調書の10ページで、先ほどご説明ありましたけれども、過料等が、交通違反の収入が見込みを下回ったことによって560万円減額ということなんですけれども、これは違反者が少なくなってマナーが向上したと評価すべきなのか、もしくは予定どおりの取り締まり活動ができなかったのか、その辺の評価はどのようになるのかということをお伺いしたいと思うのが1点と、同じく24ページの過料等で1,056万円未済がありますけれども、これは、この数字が多いのか少ないのかというのがちょっと判断ができないので、教えていただきたいと思います。

中島交通部長 放置違反金が少なくなったということですが、この原因につきましては、ここ数年、交通事故に資する取り締まりということで、交通事故の実態を見てその事故の実態に応じた取り締まり、そちらのほうに重点を置き執行していますので、その関係で若干減っていると思います。

木村会計課長 決算附属調書24ページの過料等の収入の未済額、これが多いのか少ないのかという話なんですけれども、詳細な資料は手元にはございませんが、全国的な位置づけでは、大分県は徴収率が非常に高いほうで、全国でも上位にございます。平均よりも徴収していますので、多いほうではないと思います。

藤田委員 24ページの未済の692件というのは、時間の経過とともに件数というのはこれから少なくなっていくのか、もしくはそのまま未済で残ってしまうのかということだけお願いします。

木村会計課長 これは、時間がたつほどに少なくなってまいります。決算でございますので、当然年度末に検挙した分あたりはまだ徴収ができておりませんので、命令が出るまで少し、1カ月ぐらいかかりますから、これは少なくなつてまいります。

末宗委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 交通安全施設整備事業についてお尋ねしますが、主要な施策の成果の224ページに評価もあるんですけども、この事業で、ゾーン対策の推進として、ゾーン30の取り組みをしているわけですが、このゾーン対策を講じたエリアで、その効果が認められているのかどうか、その辺がもしわかれば教えてください。

それともう1点、歩行者空間のバリアフリー化ということで、視覚障がい者用誘導表示、いわゆる点字ブロックだと思っておりますが、この設置を50メートル行っております。通常、

道路管理者がこういう点字ブロックは設置するんじゃないかと思うんですけども、この事例は何か特殊な事情があったのかどうか、教えていただければと思います。

また、設置をする場合に、障がい者団体等のアドバイスを受けながら設置されたかどうか、その辺も教えてください。

中島交通部長 ゾーン30の取り組みと成果についてということですが、ゾーン30は、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的としまして、ゾーンを定めて時速30キロメートルの速度規制を実施し、ゾーン内における速度抑制等を図る生活道路対策です。

整備効果につきましては、平成24年度、平成25年度に設置した合計12カ所について、設置前後1年間の交通事故発生状況を見てみますと、25件から21件に減少しておりますので、一定の効果が上がったものと考えております。

続きまして、視覚障がい者用誘導表示の設置についてですが、歩道上の視覚障がい者用誘導表示は道路管理者が設置をしておりますが、公安委員会の権限に係る横断歩道につきましては公安委員会が設置することになっております。

平成26年度は大分県福祉のまちづくり条例に基づきまして、市町村が指定したバリアフリー化に向けた重点整備地区において、視聴覚障がい者保護の必要性が認められた県立美術館や大分駅周辺の横断歩道に視覚障がい者用誘導表示を計50メートル設置したところであります。

現在、当該事業は市町村の重点指定地区内において実施をしておりますので、当然、視覚障がい者団体からの意見を反映しております。

以上です。

守永委員外議員 わかりました。ゾーン30については25件が21件に減少したというのは効果があったのかどうかというのがちょっと微妙なところもありますが、極力安全運転の意識が向上されればと思いますので、取り組みの強化をお願いしたいと思います。

あと、点字ブロックの表示については理由がわかりました。障がい者団体と直接設置に当たっての相談をしたほうがいいのかと思ったのは、横断歩道の点字表示は全くの目の見えない方からすれば、でこぼこが感じられればよいということになるんですけども、黄色が目立つようになっている点字ブロックというのは、弱視の方、いわゆる状況がわかんないんですけども、色の強弱である程度わかるという方は、黄色を目印に、それを見ながら歩いているんですね。今の横断歩道で設置されているのは、黒と白、その中に点字のでこぼこがあるだけという表示になっていますから、やはり弱視の方からすると非常にわかりづらいという背景もありますから、ぜひそういった部分は、施工するに当たってそういうふうなアドバイスを受けながらやっていただきたいと思います。

以上です。要望として。

末宗委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 別にないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔警察本部、委員外議員退室〕

末宗委員長 これより決算審査報告について、内部協議に入ります。

先ほどの警察本部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で警察本部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、次回の委員会は11月2日月曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。